

令和6年度

# 教育課程



大分県立大分支援学校

# 目 次

## 教育課程

### I 学校経営…………… 1

- 1 学校教育目標
- 2 めざす児童生徒像
- 3 各学部の教育目標
- 4 中期目標
- 5 重点目標及び重点的取組
- 6 教育課程の概要
- 7 教育課程の構造図
- 8 校時表

### II 小学部…………… 9

- 1 教育目標
- 2 指導の形態別授業時数
  - (1) 単一障がい学級
  - (2) 重複障がい学級
  - (3) 訪問教育学級
- 3 特別の教科 道徳指導計画
- 4 特別活動の指導計画
  - (1) 学級活動指導計画
  - (2) クラブ活動指導計画
  - (3) 児童会活動指導計画
  - (4) 学校行事の指導計画
- 5 自立活動指導計画
- 6 交流及び共同学習指導計画
  - (1) 学校間交流
  - (2) 居住地校交流

### III 中学部…………… 20

- 1 教育目標
- 2 指導の形態別授業時数
  - (1) 単一障がい学級
  - (2) 重複障がい学級
  - (3) 訪問教育学級
- 3 特別の教科 道徳指導計画
- 4 特別活動の指導計画
  - (1) 学級活動指導計画

- (2) 生徒会活動指導計画
  - (3) 学校行事の指導計画
- 5 総合的な学習の時間指導計画
  - 6 自立活動指導計画
  - 7 交流及び共同学習指導計画
    - (1) 学校間交流
    - (2) 居住地校交流
  - 8 産業現場等における実習指導計画

### IV 高等部…………… 30

- 1 教育目標
- 2 指導の形態別授業時数
  - (1) 職業生活科（単一障がい学級）
  - (2) 生活教養科（重複障がい学級）
  - (3) 訪問教育学級
- 3 道徳科指導計画
- 4 特別活動の指導計画
  - (1) ホームルーム活動指導計画
  - (2) 生徒会活動指導計画
  - (3) 学校行事の指導計画
- 5 総合的な探究の時間指導計画
- 6 自立活動指導計画
- 7 交流及び共同学習指導計画
  - (1) 学校間交流
  - (2) 地域との交流
- 8 産業現場等における実習指導計画

### V 道徳教育の全体計画…………… 43

### VI キャリア教育の全体計画…………… 44

### VII 人権教育年間計画…………… 45

### VIII 食に関する指導の全体計画…………… 48

### IX 防災教育全体計画…………… 51

# I 学校経営

## 1 学校教育目標

### (1) 総論

児童生徒自身の願いや思いを大切に、自立と社会参加をめざし、一人一人の障がいの状態や特性、発達の段階に応じた教育を推進し、生きる力を育てる。

### (2) めざす学校像

児童生徒が主体的に生活しようとする力を確実に伸ばし、地域社会の中で豊かに暮らすことをめざした活力のある学校

### (3) 校訓

あかるく なかよく ゆめいっぱい  
明朗 友情 夢実現

## 2 めざす児童生徒像

### (1) 明るく元気にすごす児童生徒

<健康な身体>障がいや病気に対して理解し、健康な身体を培う

### (2) 自分のことは自分でしようとする児童生徒

<生活する力>基本的な生活習慣を身につけ、自分のことは自分でしようとする意識を育む

### (3) 知識・技能を活かし、自ら気づき考えて表現しようとする児童生徒

<わかる力>生活を豊かにするために必要な知識や技能を身につけ、自分で考え判断する力をつける

<伝える力・表現する力>豊かな感性を育て、自分の感情・意思・要求を伝えたり表現したりする力をつける

### (4) 人とのかかわりを楽しみ仲良くする児童生徒

<かかわる力>集団の中で人とかかわり、仲良くしたり、協力したりする態度を培う

<楽しむ力>興味関心の幅を広げ、余暇を楽しむ力をつける

### (5) 夢の実現に向かって最後まで努力する児童生徒

<働く力>働くことに興味をもち、意欲的、主体的に働く態度を育てる

## 3 各学部の教育目標

### (1) 小学部

児童自身の思いを大切に育み、身近な人や物事に自ら関わろうとする態度や意欲、学びの基礎となる資質・能力が身につくようにする。

<健康な身体>

- ・生活リズムの確立をめざす (生活 自立 体育)
- ・身体を動かす楽しさを知る (生活 自立 体育)

<生活する力>

- ・学校生活の流れに沿って活動する (生活 体育 自立)
- ・自分のことは自分でしようとする意識をもつ (生活 体育 自立)
- ・健康・安全、自然災害などへの備えに関する事項について、安全な生活のための基礎的事項を身につける (生活 体育 自立)

#### <伝える力・表現する力>

- ・意思や要求を伝えようとする意欲をもつ（国語、音楽 図画工作、自立活動）
- ・表現することの楽しさに気づき、様々な方法で豊かに表現することができる（国語、音楽 図画工作、自立活動）

#### <かかわる力>

- ・自分から関わろうとしたり、相手のことを受け入れようとする（国語 生活 特別活動 自立活動）
- ・集団に参加してルールを意識する（国語 生活 特別活動 自立活動）
- ・地域の行事や交流会に参加して、地域の人との交流を楽しむ（国語 生活、特別活動 自立活動 道徳）

#### <わかる力>

- ・身近な物事を理解し、学習に向かう態度を身につける（国語 算数 他全教科）

#### <楽しむ力>

- ・興味関心を広げる（国語 算数 他全教科）
- ・好きなことを見つけ、活動を楽しむ（国語 算数 他全教科）

#### <働く力>

- ・簡単な手伝いをする（生活 自立活動）
- ・係活動などの役割をもってやり遂げる（生活 自立活動）
- ・自分でやった仕事（物を作るなど）に達成感をもつ（生活 自立活動）

### (2) 中学部

生徒自身の思いを大切に育み、仲間や地域の活動に自ら関わろうとする態度や意欲、学びの基礎や応用で  
きるようになる資質・能力が確実に身につくようにする。

#### <健康な身体>

- ・運動を行うことを習慣化して体力の向上を図る（保健体育 自立活動）
- ・自分自身の身体について知り、健康を維持しようとする習慣を身につける（保健体育 自立活動）

#### <生活する力>

- ・社会生活を豊かにする知識、習慣や態度を身につける（社会 理科 職業・家庭 自立活動）
- ・基本的な生活習慣を身につけ、自分自身で生活するための知識や技能を身につける（職業・家庭 自立活動）
- ・交通安全、自然災害などへの備えに関する事項について、安全な生活のための予防法や防止策に対する基礎的な事項を身につける（社会 理科 体育）

#### <伝える力・表現する力>

- ・日常生活や社会生活における人との関わりの中でコミュニケーション能力を高め思考力や想像力を養う（国語 道徳 自立活動）
- ・表したい音楽表現や美術表現等をするために必要な技能を身につけるようにする（音楽 美術）

#### <かかわる力>

- ・言葉や表情、身振り、シンボルから相手の思いや感情を読み取ることができる（国語 道徳 自立活動）
- ・集団に参加するための手順や決まりを理解する（保健体育 自立活動）
- ・学校行事や児童生徒会、地域の人々との活動を通じて人間関係の築き方を知る（特別活動 総合的な学習の時間 道徳）

#### <わかる力>

- ・基礎的な学力を確立する（国語 数学 他全教科）
- ・学習で得た知識を日常生活に活用する（国語 数学 他全教科）

<楽しむ力>

- ・様々な余暇活動について知り、実践しようとする（保健体育 職業・家庭 特別活動）
- ・校外外における活動を通して人間的な触れ合いを深め、楽しい思い出を作る（特別活動）

<働く力>

- ・働くことの知識や技能を身につけ、職業体験等を通して職業や進路に関心をもつ（職業・家庭）
- ・作業を成し遂げることを通じて自分の役割を果たす達成感を身につける（職業・家庭）
- ・働く際に必要な安全や衛生についての知識や技能を身につける（保健体育 職業・家庭）

(3) 高等部

生徒自身の思いを大切に育み、様々な人や物事に自ら関わろうとする態度や意欲、将来の職業生活を見据えた資質・能力が身につくようにする。

<健康な身体>

- ・職業生活に必要な体力と意思をもつ（保健体育 職業 自立活動）
- ・健康で安全に生活ができるよう、知識・技能をもち、心身の健康を保持増進する（保健体育 理科 自立活動）

<生活する力>

- ・職業生活を豊かにする習慣や態度を確立する（社会 理科 家庭 職業 自立活動）
- ・基本的な生活習慣を確立し、自分自身の生活を主体的に組み立てる（社会 理科 家庭 職業 自立活動）
- ・交通安全、自然災害などへの備えに関する事項について、安全な生活のための予防法や防止策について、理解を深める（社会 理科 保健体育）

<伝える力・表現する力>

- ・職業生活における人との関わりの中で多様なコミュニケーション手段を身につけ思考力や想像力を養う（国語 道徳 自立活動）
- ・創意工夫を生かした音楽表現や美術表現、身体表現等をするために必要な技能を身につける（音楽 美術 保健体育）

<かかわる力>

- ・他者の意図や感情を理解し、積極的に集団参加ができる（国語 道徳 自立活動）
- ・情報発信や取り扱いにおけるルールやマナーを知り、守ってやりとりをする（社会 職業 自立活動）
- ・学校行事や児童生徒会、地域の人々との活動を通じて、人間関係の築き方を身につける（特別活動 総合的な探究の時間 道徳）

<わかる力>

- ・習得した知識・技能を職業生活に活かそうとする（国語 数学 職業）

<楽しむ力>

- ・様々な活動にチャレンジし、自発的に余暇活動を楽しむ（総合的な探究の時間 特別活動）
- ・仲間との活動や地域の活動に主体的に参加し楽しむ（総合的な探究の時間 特別活動）

<働く力>

- ・将来の職業生活に必要な基礎的知識や技能、安全や衛生を身につける（職業 家庭 保健体育）
- ・自己理解をもとに自分の役割を果たす（職業 家庭 社会 自立活動）
- ・目標設定と振り返りをし、就きたい職業や将来像を描く（職業 自立活動）

## 4 中期目標

- (1) 児童生徒が主体的な学びを達成する授業実践
- (2) 児童生徒の学びの連続性を確保するための指導及び支援の充実
- (3) 感染症対策や防災教育による安心・安全な学校づくり
- (4) 仕事の効率化を目指す働き方改革

## 5 重点目標及び重点的取組

- (1) 児童生徒が「自分で考え、判断して行動する」ことを実感する学校づくり
  - ① 主体的な学びに向けた授業実践
  - ② 主体的・対話的で深い学びを引き出す指導方法の工夫
  - ③ 児童生徒の主体的な姿を引き出すためのICT活用
- (2) 児童生徒の学びの連続性を確保する教育課程の実践と授業の質の向上
  - ① 各教科で小中高の系統性を持った年間指導計画の作成
  - ② 観点別学習状況の評価を明示
  - ③ 「新大分スタンダード」に基づく授業の質の向上
- (3) 学校と家庭、地域との連携及び協働を目指し、地域に開かれた学校づくり
  - ① 児童生徒の自立と社会参加をめざした職業教育の実践
  - ② シン・「大分支援ブランド」プロジェクトの推進
  - ③ 校内の防災体制の強化と家庭・地域との連携
- (4) 働き方改革の取り組み
  - ① 勤務時間の適正管理の徹底と在校等時間の縮減に向けた働き方改革の推進
  - ② 「働き方改革プロジェクトチーム（安全衛生委員会）」による負担軽減策の検討

## 6 教育課程の概要

### (1) 各学部共通

- ① 小学部においては、生活、国語、算数、音楽、図画工作及び体育の各教科、特別の教科道徳（以下「道徳科」という。）、特別活動並びに自立活動については全ての児童に履修させるものとする。中学部においては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育及び職業・家庭の各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動並びに自立活動については全ての生徒に履修させるものとする。高等部においては、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、職業及び家庭の各教科、道徳科、総合的な探究の時間、特別活動並びに自立活動については全ての生徒に履修させるものとする。
- ② 中学部の社会、理科、職業・家庭、保健体育、高等部の社会、理科、家庭、職業、保健体育における内容の一部については、指導内容の特質及び指導の系統性等の観点から、朝の活動・帰りの活動として合科し、短い時間を活用した授業を設定して指導を行う。
- ③ 障がいの状態により特に必要がある場合には、各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部を、当該各教科に相当する下学部の各教科の目標及び内容に関する事項の一部又は全部によって替えるものとする。
- ④ 障がいの状態により、特に必要がある場合には、各教科、道徳科、特別活動の目標及び内容に関する事項の一部又は各教科、総合的な学習（探究）の時間に替えて、自立活動を主として指導を行うものとする。児童生徒の知的障がいの状態や経験等に応じて、(2)に示すような類型別の教育課程を設定し指導を行うものとする。
- ⑤ 道徳科については、特設の時間を設けて指導する。ただし、自立活動を中心とした重複障がい学級（全学部通してE課程を履修する児童生徒）、訪問学級の児童生徒については、発達の段階を考慮して適切に指導する。
- ⑥ 指導の形態別授業時数は各学部で十分に吟味し、児童生徒の実態に応じて柔軟に対応する。

### (2) 小学部・中学部

〈類型別の教育課程について〉

主たる障がい及び併せ有する障がいの状態等から、類型別の指導を行う。(表1)

表1 小・中学部類型別教育課程

	単一障がい学級	重複障がい学級
教科別の指導をすることが適切である児童生徒	A課程	C課程
	B課程	D課程
自立活動を主として指導することが適切である児童生徒	E課程	

#### ① 単一障がい学級

- ・ A課程 → 教科別の指導及び特別活動、自立活動、中学部においては総合的な学習の時間を扱う。
- ・ B課程 → 障がいの状態等から、国語・算数（数学）等の一部の時数を自立活動に替えて指導する。

② 重複障がい学級

〈類型別の教育課程について〉

主たる障がい及び併せ有する障がいの状態等から、前項表1を基本とし、児童生徒の実態に応じて柔軟に対応する。

③ 訪問教育学級

授業は、年間35週以上にわたって行うようにするものとし、週当たりの時数は、週2回、2単位時間程度を標準とする。

(3) 高等部

〈類型別の教育課程について〉

主たる障がい及び併せ有する障がいの状態等から、類型別の指導を行う。(表2)

表2 高等部類型別教育課程

	職業生活科 (単一障がい学級)	生活教養科 (重複障がい学級)
教科別の指導をすることが適切である生徒	A課程	C課程
	B課程	D課程
自立活動を主として指導することが適切である生徒		E課程

① 職業生活科 (単一障がい学級)

〈職業コースの設置について〉 ※A課程の生徒は2年次からコース別の指導となる

- ・アタックコース → 卒業後すぐに一般就労をめざす生徒に応じた教育課程を履修するコース
- ・チャレンジコース → 卒業後も引き続き就労支援事業所等で就労に向けた取組をおこなう生徒に応じた教育課程を履修するコース

② 生活教養科 (重複障がい学級)

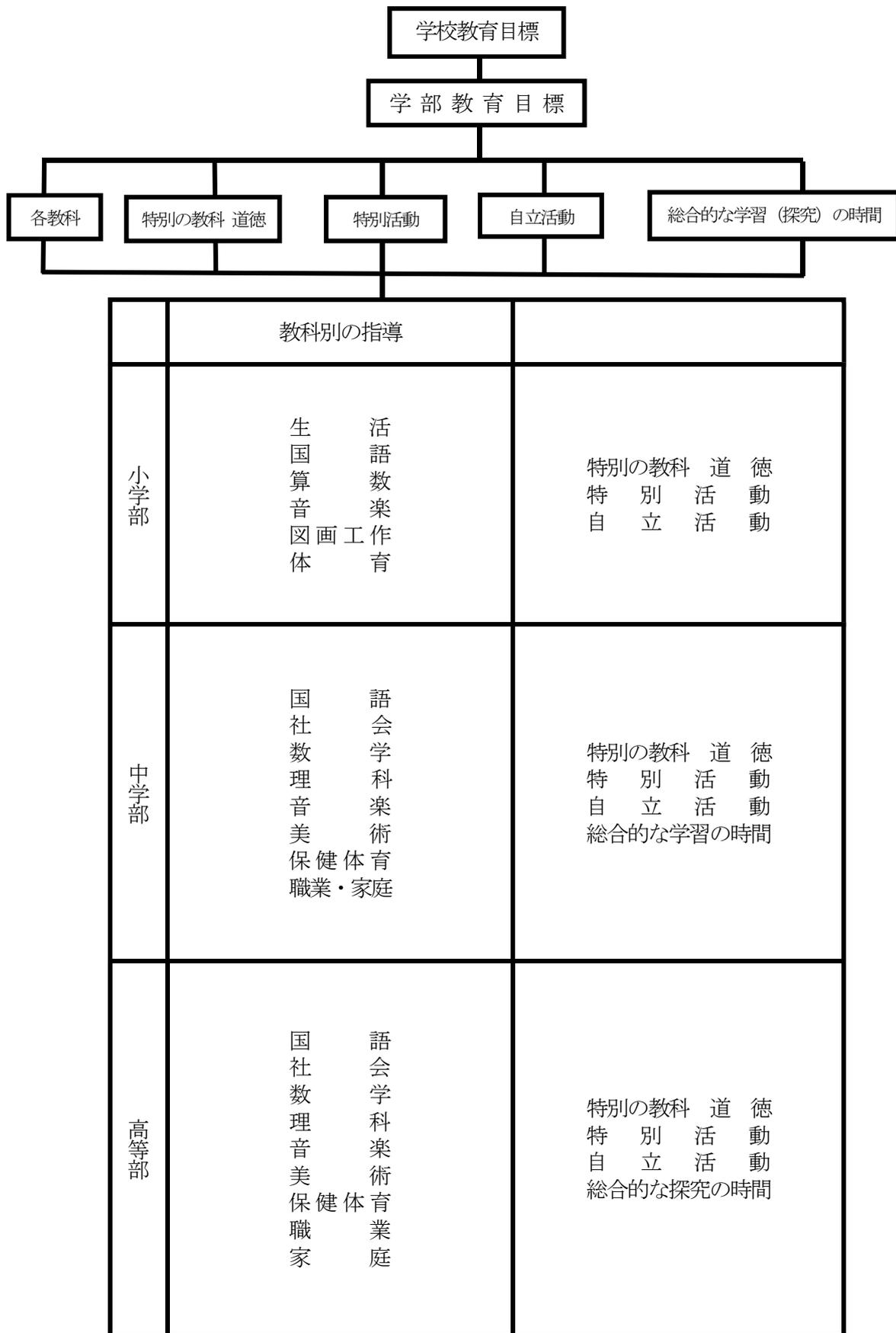
〈類型別の教育課程について〉

上記表2のとおりとする。

③ 訪問教育学級

- ・授業は、年間35週以上にわたって行うようにするものとし、週当たりの時数は、6単位時間程度(週3回、2単位時間ずつ)を標準とする。

## 7 教育課程の構造図



## 8 校時表

学部	小学部		中学部		高等部
学年 曜日	1年(月火水木金)		水	月火木金	月～金
	2年(月水木金)	2年(火)			
	3年(月水)	3年(火木金)			
	4・5・6年(水)	4・5・6年(月火木金)			
児童生徒 登校	8:45				
1校時	8:45～9:40		8:45～9:25		8:45～9:25
	5分		5分		5分
2校時	9:45～10:30		9:30～10:20		9:30～10:20
	5分		5分		5分
3校時	10:35～11:20		10:25～11:15		10:25～11:15
	5分		5分		5分
4校時	11:25～12:10		11:20～12:10		11:20～12:10
給食/昼休み	12:10～13:05		12:10～13:05		12:10～13:05
5校時	13:05～13:25		13:05～13:55		13:05～13:55
	13:25～13:45	13:25～14:10			
				5分	5分
6校時		14:10～14:30	13:55～14:05	14:00～14:50	14:00～14:50
				14:50～15:00	14:50～15:00
児童生徒 下校	13:45	14:30	14:05	15:00	15:00
スクールバス 出発時刻	15:10				

## Ⅱ 小学部

### 1 教育目標

児童自身の思いを大切に育み、身近な人や物事に自ら関わろうとする態度や意欲、学びの基礎となる資質・能力が身につくようにする。

### 2 指導の形態別授業時数

#### (1) 単一障がい学級

##### A課程

指導の形態	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
生 活	369	380	380	415	415	415	1単位時間 :45分  せいかつ 朝:0.8×5日 帰り:0.4×5日  体育 週1 + 帯0.4×5日  自立活動 週1 + 帯0.4×5日
国 語	102	105	140	140	140	140	
算 数	68	105	105	105	105	105	
音 楽	34	35	70	70	70	70	
図画工作	34	35	35	35	35	35	
体 育	102	105	105	105	105	105	
特別の教科 道徳	5	5	5	5	5	5	
特別活動   学級活動	34	35	35	35	35	35	
自立活動	102	105	105	105	105	105	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

##### B課程

指導の形態	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
生 活	369	380	380	415	415	415	1単位時間:45分  せいかつ 朝:0.8×5日 帰り:0.4×5日
国 語	34	35	35	70	70	70	
算 数	34	35	35	70	70	70	
音 楽	34	35	70	70	70	70	
図画工作	34	35	35	35	35	35	
体 育	102	105	105	105	105	105	
特別の教科 道徳	5	5	5	5	5	5	
特別活動   学級活動	34	35	35	35	35	35	
自立活動	204	245	280	210	210	210	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

## (2) 重複障がい学級

## C課程

指導の形態	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
生 活	369	380	380	415	415	415	1単位時間 :45分 せいかつ 朝:0.8×5日 帰り:0.4×5日  自立活動 週4 + 帯0.4×5日
国 語	102	105	140	140	140	140	
算 数	68	105	105	105	105	105	
音 楽	34	35	70	70	70	70	
図画工作	34	35	35	35	35	35	
体 育	—	—	—	—	—	—	
特別の教科 道徳	5	5	5	5	5	5	
特別活動   学級活動	34	35	35	35	35	35	
自立活動	204	210	210	210	210	210	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

## D課程

指導の形態	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
生 活	369	380	380	415	415	415	1単位時間:45分 せいかつ 朝:0.8×5日 帰り:0.4×5日
国 語	34	35	35	70	70	70	
算 数	34	35	35	70	70	70	
音 楽	34	35	70	70	70	70	
図画工作	34	35	35	35	35	35	
体 育	102	105	105	105	105	105	
特別の教科 道徳	5	5	5	5	5	5	
特別活動   学級活動	34	35	35	35	35	35	
自立活動	204	245	280	210	210	210	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

## E課程

指導の形態	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
生 活	369	380	380	415	415	415	1単位時間:45分 せいかつ 朝:0.8×5日 帰り:0.4×5日  自立活動 小1 週9 + 帯0.4×5日 小2 週10+ 帯0.4×5日 小3~6 週11 + 帯0.4×5日
国 語	—	—	—	—	—	—	
算 数	—	—	—	—	—	—	
音 楽	34	35	70	70	70	70	
図画工作	34	35	35	35	35	35	
体 育	—	—	—	—	—	—	
特別の教科 道徳	0	0	0	0	0	0	
特別活動   学級活動	34	35	35	35	35	35	
自立活動	379	425	460	460	460	460	
総授業時数	850	910	980	1015	1015	1015	

## (3) 訪問教育学級

指導の形態	1年	2年	3年	4年	5年	6年	備 考
生 活	34	35				○1週あたり2回、1回につき2時間程度の指導を標準とする。	
国 語	-	-					
算 数	-	-					
音 楽	34	35					
図画工作	34	35					
体 育	-	-					
特別の教科 道徳	-	-					
特別活動   学級活動	-	-					
自立活動	34	35					
総授業時数	136	140					

## 4 小学部道徳科 指導計画

### (1)年間目標

- 低学年 身近な人と一緒に生活するために必要な道徳的価値について気付き、身近な人によりよく関わり生活するための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
- 中学年 学校生活や身近な人との関わりにおける道徳的価値について理解し、自分の生活や身近な人によりよく関わり生活するための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。
- 高学年 自分の生活や身近な人との関わり方を振り返りながら、よりよく人と関わり生活するための道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育む。

	低学年			中学年			高学年		
	題材名	内容事項	配当時間	題材名	内容事項	配当時間	題材名	内容事項	配当時間
4月 5月	気持ちの良いあいさつをしよう	B 礼儀	1	気持ちの良いあいさつや言葉づかいをしよう	B 礼儀	1	小学部のためにできること	C 勤労、公共の精神	1
6月 7月	身の回りをととのえて生活しよう	A 節度、節制	1	みんなのためにできること	C 勤労、公共の精神	1	みんなで使うものをたいせつにしよう	C 規則の尊重	1
9月 10月	友だちや先生となかよししよう	B 友情、信頼	1	友だちとなかよししよう	B 友情、信頼	1	友だちと助け合い協力しよう	B 友情、信頼	1
11月 12月	自分のすきなものを見つけよう	A 個性の伸長	1	自分のとくいなことをみつけよう	A 個性の伸長	1	家族のためにできること	C 家族愛、家庭生活の充実	1
1月 2月 3月	ありがとうを見つけよう	B 感謝	1	ありがとうをつたえよう	B 感謝	1	命をたいせつにしよう	D 生命の尊さ	1
	時間合計		5	時間合計		5	時間合計		5

- A 主として自分自身に関すること
- B 主として人とかかわりに関すること
- C 主として集団や社会とかかわりに関すること
- D 主として生命や自然、崇高なものとかかわりに関すること

## 4 特別活動の指導計画

### (1) 学級活動指導計画

#### ① 指導方針

学級活動における指導を通じて、児童の自主的、実践的、意欲的な態度を育てる集団活動を組織する。

#### ② 目標

集団活動を通じて、集団におけるきまりや役割などを自覚し、学校生活の充実を図る。

	1年		2～6年	
	題材名	配当時間	題材名	配当時間
4月 5月			1学期の行事を知ろう	1
	1学期の行事を知ろう	1	1学期のめあてや係を決めよう	1
	1学期のめあてや係などを決めよう	1	きまりや憲法について考えよう	1
	きまりや憲法について考えよう	1	なかよし集会をしよう	1
	なかよし集会をしよう	1	大在西小学校と交流して仲良くなろう	3
6月 7月	大在西小学校と交流して仲良くなろう	3	ゴミや環境のことについて考えよう	1
	ゴミのことについて考えよう	1	給食や食材について考えよう	1
	給食や食材について考えよう	1	なかよし集会をしよう	1
	なかよし集会をしよう	1	教室をきれいにしよう	1
	1学期のふりかえりをしよう	1	1学期のふりかえりをしよう	1
	夏休みのすごし方を知ろう	1	夏休みのすごし方を考えよう	1
8月 9月	平和について考えよう	1	平和について考えよう	1
	2学期の行事を知ろう	1	2学期の行事を知ろう	1
	2学期のめあてや係を決めよう	1	2学期のめあてや係を決めよう	1
	なかよし集会をしよう	1	なかよし集会をしよう(節目式)	1
10月	大在西小学校と交流して仲良くなろう	3	大在西小学校と交流して仲良くなろう	3
	なかよし集会をしよう	1	なかよし集会をしよう	1
11月	友だちのよいところを知ろう	1	友だちのよいところを知ろう	1
	人権と平和について考えよう	1	人権と平和について考えよう	1
12月	なかよし集会をしよう	1	なかよし集会をしよう	1
	教室をきれいにしよう	1	教室をきれいにしよう	1
	2学期のふりかえりをしよう	1	2学期のふりかえりをしよう	1
	冬休みのすごし方を知ろう	1	冬休みのすごし方を考えよう	1
1月	3学期の行事を知ろう	1	3学期の行事を知ろう	1
	3学期のめあてや係を決めよう	1	3学期のめあてや係を決めよう	1
	給食について知り、感謝しよう	1	給食について知り、感謝しよう	1
2月	なかよし集会をしよう	1	なかよし集会をしよう	1
	人権と平和について考えよう	1	人権と平和について考えよう	1
3月	教室をきれいにしよう	1	教室をきれいにしよう	1
	3学期のふりかえりをしよう・2年生になるよ	2	3学期のふりかえりをしよう・〇年生になるよ	2
	時間合計	34	時間合計	35

## (2) クラブ活動指導計画

### ① 目標

ア 一人一人が興味関心をもっている活動を経験することで、主体的に活動に参加しようとする態度を育てる。

イ 集団の中で、伸び伸びと楽しく活動することを通して、望ましい人間関係を育てる。

ウ いろいろな活動を経験することにより、将来の余暇の活用につながる力を養う。

### ② 参加児童(4・5・6年)

クラブの名称	年間指導計画の概要	年間実施予定時間	備 考
あそびクラブ	ゲーム、集団遊びなど	5	
情報クラブ	タブレット端末の活用など	5	
チャレンジクラブ	読み聞かせ、パネルシアター、紙芝居、ボウリングゲームなど	5	
音楽クラブ	ダンス、カラオケ、鑑賞など	5	

### (3) 児童会活動指導計画

#### ① 目標

望ましい集団活動を通して、仲間意識を高め、集団の一員としての自覚を持たせるとともに、互いに協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

#### ② 主な活動内容

ア 全校集会に参加し、児童生徒会からの話などを聴く。

イ 児童生徒会役員選挙をする。

ウ 各種行事や集会であいさつをする。(役員)

#### ③ 児童会規約

ア 会員は全校児童生徒となるため、「児童生徒会」と称する。

イ 児童生徒会役員は、全校または学部ごとに会員の選挙で選ぶ。任期については1年間とする。

ウ 小学部の役員は、副会長1名とする。(必要に応じて規約改正を経て変更することもある)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間合計
活動内容			〇〇食育について 児童生徒会役員選挙準備	〇〇熱中症を予防しよう 児童生徒会役員選挙		〇志村祭テーマ等募集	〇志村祭テーマ等発表	〇規則正しい生活をしよう	〇人権の話	〇風邪を予防しよう	〇レクリエーション	〇一年間の振り返りをしよう	
配当時間	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	9

(4) 学校行事の指導計画(小学部)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間合計						
													1年	2年	3年	4年	5年	6年	
儀式的行事	始業式 (2・3・4・5・6年 1) 入学式 (1年 1)			終業式(1)	始業式(1)				終業式(1)	始業式(1)		卒業式 (6年 5年1) 修了・終業式 (1・2・3・4・5年 1)	6	6	6	6	7	6	
文化的行事									チャリティ お楽しみ会(1)				1	1	1	1	1	1	
健康安全・ 体育的行事	身体測定(0.5) 内科検診(0.5)	視力検査(1) 避難訓練1(2)	眼科検診(0.5) 歯科検診(0.5) 聴力検査 (1・2・3・5年 1) 歯の保健指導 (1) 整形外科検診 (1・4年 1) 心臓検診 (1年 1)			身体測定(0.5) 避難訓練2(2)	運動会(3)				身体測定(0.5) 避難訓練3(1)		16	14	14	14	14	13	
遠足・集団 宿泊的行事						修学旅行 (6年 12)							0	0	0	0	0	12	
勤労生産・ 奉仕的行事													0	0	0	0	0	0	
時間 合計	1年	2	3	5	1	1	2.5	3	0	2	2.5	0	1	23					
	2年	2	3	3	1	1	2.5	3	0	2	2.5	0	1	21					
	3年	2	3	3	1	1	2.5	3	0	2	2.5	0	1	21					
	4年	2	3	3	1	1	2.5	3	0	2	2.5	0	1	21					
	5年	2	3	3	1	1	2.5	3	0	2	2.5	0	2	22					
	6年	2	3	2	1	1	14.5	3	0	2	2.5	0	1	32					

## 5 自立活動指導計画

### (1) 目標

個々の児童が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

### (2) 指導方針

自立活動の時間における指導と各教科、道徳科、特別活動の指導と密接な関連を保ちながら、学校の教育活動全体を通して行い、個々の児童の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行う。

### (3) 指導計画

授業形態	児童の障がいの状態や発達の段階に応じて、個別指導やグループ別指導を行う。
授業時数	児童の実態等により、適切に定めて指導する。

指導内容…個々の児童の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、下記の項目から必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に設定する。

区分	項目
健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。
心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。
環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

### (4) 指導上の配慮事項

- ① 児童が興味を持って自主的・主体的に学習し、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるように指導内容や方法を工夫し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高められるように配慮する。
- ② 「個別的教育支援計画」等を活用して、家庭との連携を密にし、必要に応じて関係機関等との連携を取りながら指導を行う。また、専門家の意見を取り入れる。

## 6 交流及び共同学習指導計画

### (1) 学校間交流

#### ① 目的

ア 地域の小学校の児童と共に活動することで相互の触れ合いを通じて本校児童の経験を広めて豊かな人間性を育てる。

イ 教科等のねらいの達成を目的に同年代の児童と共に学習に取り組むことで自分の持てる力を高める。

ウ 特別支援教育に関する理解・啓発に努め、地域のセンター的役割を果たす。

#### ② 年間指導計画

学年	人数	実施する月(予定)	1回あたりの実施時間	指導の形態名	具体的な内容	交流相手校名	学年等	引率 教員数
1年	単一11名 重複6名	6月 10月	1時間	特別活動	お互いの紹介 交流活動(歌、リズム、ゲーム など)	大在西小学校	1年	8名
2年	単一 21名 重複 4名	6月 10月	1時間	特別活動	お互いの紹介 交流活動(歌、リズム、ゲーム など)	大在西小学校	2年	9名
3年	単一 21名 重複 3名	6月 10月	1時間	特別活動	お互いの紹介 交流活動(歌、リズム、ゲーム など)	大在西小学校	3年	9名
4年	単一 9名 重複 2名	6月 10月	1時間	特別活動	お互いの紹介 交流活動(歌、リズム、ゲーム など)	大在西小学校	4年	4名
5年	単一19名 重複 5名	6月 10月	1時間	特別活動	お互いの紹介 交流活動(歌、リズム、ゲーム など)	大在西小学校	5年	11名
6年	単一14名 重複 4名	6月 10月	1時間	特別活動	お互いの紹介 交流活動(歌、リズム、ゲーム など)	大在西小学校	6年	8名

(2) 居住地校交流

① 目的

ア 地域の小学校の児童と共に活動することで相互の触れ合いを通じて本校児童の経験を広めて豊かな人間性を育てる。

イ 教科等のねらいの達成を目的に同年代の児童と共に学習に取り組むことで自分の持てる力を高める。

ウ 特別支援教育に関する理解・啓発に努めるとともに、居住地における人間関係を広げる。

② 年間指導計画

学年	人数	実施する月(予定)	1回あたりの実施時間	指導の形態名	具体的な内容	交流相手校名	学年等	引率 教員数
1年	希望者	年1回	1時間程度	各教科等 特別活動	交流活動 各教科等の内容	対象児童 居住地校	当該児童 学年	各1名
2年								
3年								
4年								
5年								
6年								

### Ⅲ 中学部

#### 1 教育目標

生徒自身の思いを大切に育み、仲間や地域の活動に自ら関わろうとする態度や意欲、学びの基礎や応用できるようになる資質・能力が確実に身につくようにする。

#### 2 指導の形態別授業時数

##### (1) 単一障がい学級

指導の形態	1 年		2 年		3 年		備 考	
	A	B	A	B	A	B		
国 語	100	35	100	35	100	35		
社 会	70	70	70	70	70	70		
数 学	100	35	100	35	100	35		
理 科	70	70	70	70	70	70		
音 楽	35	35	35	35	35	35		
美 術	70	70	70	70	70	70		
保健体育	105	105	105	105	105	105		
職業・家庭	280	280	280	280	280	280		
特別の教科 道徳	10	10	10	10	10	10		
特別活動	学級活動	35	35	35	35	35		
自立活動		105	235	105	235	105		235
総合的な学習の時間		35	35	35	35	35		35
総 授 業 時 数		1015	1015	1015	1015	1015		1015

##### (2) 重複障がい学級

指導の形態	1 年			2 年			3 年			備 考	
	C	D	E	C	D	E	C	D	E		
国 語	100	35	-	100	35	-	100	35	-	*E課程については道徳科の指導は、各教科や生徒の発達の段階を考慮して適切に行う。	
社 会	70	70	35	70	70	35	70	70	35		
数 学	100	35	-	100	35	-	100	35	-		
理 科	70	70	35	70	70	35	70	70	35		
音 楽	35	35	35	35	35	35	35	35	35		
美 術	70	70	70	70	70	70	70	70	70		
保健体育	35	70	35	35	70	35	35	70	35		
職業・家庭	280	280	140	280	280	140	280	280	140		
特別の教科 道徳	10	10	-	10	10	-	10	10	-		
特別活動	学級活動	35	35	35	35	35	35	35	35		
自立活動		175	270	595	175	270	595	175	270		595
総合的な学習の時間		35	35	35	35	35	35	35	35		
総 授 業 時 数		1015	1015	1015	1015	1015	1015	1015	1015		

\*E課程の理科・社会については、生活科の内容を扱うものとする。

## (3) 訪問教育学級

指導の形態	1 年	2 年	3 年	備 考
国 語	—	—	—	○1週あたり2回、1回につき2時間の指導を標準とする。
社 会	—	—	—	
数 学	—	—	—	
理 科	—	—	—	
音 楽	17.5	17.5	17.5	
美 術	35	35	35	
保健体育	—	—	—	
職業・家庭	—	—	—	
特別の教科 道徳	—	—	—	
特別活動	—	—	—	
学級活動	—	—	—	
自立活動	87.5	87.5	87.5	
総合的な学習の時間	—	—	—	
総 授 業 時 数	140	140	140	

### 3 中学部道徳科指導計画

	1 年			2 年			3 年		
	題材名	内容項目	配当時間	題材名	内容項目	配当時間	題材名	内容項目	配当時間
4月	自分の役割を持つ	勤労, 公共の精神	1	自分の役割を持つ	勤労, 公共の精神	1	自分の役割を持つ	勤労, 公共の精神	1
	めあてを決めよう	個性の伸長		めあてを決めよう	個性の伸長	1	めあてを決めよう	個性の伸長	1
5月	仲間づくりをしよう	友情・信頼 よりよい学校生活, 集団生活の充実	2	コスモス植えに向けて	自然愛護	1	修学旅行に向けて「おみやげなんてあげない」	感謝 家族愛, 家庭生活の充実	1
6月 10月	夏休み前 家の中の仕事	感謝 家族愛, 家庭生活の充実	1	夏休み前 家の中の仕事	感謝 家族愛, 家庭生活の充実	1	マイチャレに向けて	勤労, 公共の精神	1
	前期のめあてを評価して、後期のめあてを決めよう	個性の伸長	1	職場体験に向けて	勤労, 公共の精神	1	夏休み前 家の中の仕事	感謝 家族愛, 家庭生活の充実	1
				前期のめあてを評価して、後期のめあてを決めよう	個性の伸長	1	前期のめあてを評価して、後期のめあてを決めよう	個性の伸長	1
				コスモス見学を終えて	自然愛護	1	芸術の秋に触れよう	感動, 畏敬の念	1
11月									
12月	なかよしカルタをつくって楽しもう	伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度 親切, 思いやり	4	ALTとの交流に向けて	国際理解, 国際親善	1	ALTとの交流に向けて	国際理解, 国際親善	1
1月				お正月には…なににするの？	伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	1	お正月には…なににするの？	伝統と文化の尊重, 国や郷土を愛する態度	1
2月	1年間を振り返ろう	個性の伸長	1	1年間を振り返ろう	個性の伸長	1	中学部生活を振り返ろう	個性の伸長	1
3月									
	時間合計		10	時間合計		10	時間合計		10

## 4 特別活動の指導計画

### (1) 学級活動指導計画

#### ① 指導方針

学級活動における指導、生徒会活動及び学校行事の取り組みを通じて、生徒の自主的、実践的意欲的な態度を育てる集団活動を組織する。

#### ② 指導目標

自分の役割や責任を自覚し、学校生活の充実を図るとともに、集団活動を通して、自主的、実践的積極的な態度を育てる。

	1 年		2 年		3 年	
	題材名	配当時間	題材名	配当時間	題材名	配当時間
4 月	1学期行事を知ろう	1	1学期行事を知ろう	1	1学期行事を知ろう	1
	新入生歓迎会	5	新入生歓迎会	5	新入生歓迎会	5
5 月	平和について考えよう	1	学年集会をしよう	1	「憲法」ってなんだろう？	1
	環境学習に取り組もう	2	環境学習に取り組もう	2	環境学習に取り組もう	2
6 月	梅雨の暮らし方を考えよう	1	梅雨の暮らし方を考えよう	1	梅雨の暮らし方を考えよう	1
	修学旅行の報告を聞こう	2	修学旅行の報告を聞こう	2	修学旅行の報告をしよう	2
	生徒会役員候補を選ぼう	1	生徒会役員候補を選ぼう	1	生徒会役員候補を選ぼう	1
7 月	夏の暮らし方を知ろう	1	夏の暮らし方を知ろう	1	夏の暮らし方を知ろう	1
	大掃除をしよう	2	大掃除をしよう	2	大掃除をしよう	2
8 月	平和について考えよう	1	平和について考えよう	1	平和について考えよう	1
	2学期行事を知ろう	1	2学期行事を知ろう	1	2学期行事を知ろう	1
9 月	係を決めよう	1	係を決めよう	1	係を決めよう	1
10 月	食欲の秋について考えよう	1	秋について考えよう	1		
	行事のめあてを決めよう	1	行事のめあてを決めよう	1	行事のめあてを決めよう	1
11 月	平和について考えよう	1	平和について考えよう	1	平和について考えよう	1
					高等部入試説明会(12月)	1
12 月	冬休みの暮らし方を考えよう	1	冬休みの暮らし方を考えよう	1	冬休みの暮らし方を考えよう	1
	大掃除をしよう	2	大掃除をしよう	2	大掃除をしよう	2
1 月	3学期行事を知ろう	1	3学期行事を知ろう	1	3学期行事を知ろう	1
			学年集会をしよう	1	大掃除をしよう	2
2 月	学年集会をしよう	1			卒業式にとりくもう	5
	卒業生を送る会	5	卒業生を送る会	5	春休みの生活	2
3 月	春休みの暮らし方を考えよう	1	春休みの暮らし方を考えよう	1		
	大掃除をしよう	2	大掃除をしよう	2		
	時間合計	35	時間合計	35	時間合計	35

(2) 生徒会活動指導計画

① 目標

望ましい集団活動を通して、仲間意識を高め、集団の一員としての自覚を持たせるとともに、互いに協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

② 主な活動内容

- ア 全校集会の司会・進行(役員)
- イ 各種行事の挨拶(役員)
- ウ 昼の校内放送での呼びかけ(役員)
- エ 全校行事の企画運営に参画(役員)
- オ 役員選挙の計画、準備、運営(役員)

③ 活動時間

毎月第1月曜日第2校時に「全校集会」を行う。

④ 生徒会規約

会員は全校児童生徒となるため、「児童生徒会」と称する。

児童生徒会役員は、全校または学部ごとに会員の選挙で選ぶ。任期については1年間とする。

中学部の役員は、副会長2名、書記2名とする。(必要に応じて規約改正を経て変更することもある)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間合計
活動内容			〇〇食育について 児童生徒会役員選挙準備	〇〇熱中症を予防しよう 児童生徒会役員選挙		〇規則正しい生活をしよう	〇志村祭テーマ決め	〇志村祭テーマ発表	〇人権の話	〇風邪を予防しよう	〇レクリエーション	〇一年間の振り返りをしよう	
配当時間	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	9

(3) 学校行事の指導計画(中学部)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間合計		
													1年	2年	3年
儀式的行事	始業式 (23年 1) 入学式 (1年 1)			終業式(1)	始業式(1)				終業式(1)	始業式(1)		卒業式 (23年 1) 修了・終業式 (12年 1)	6	7	6
文化的行事								志村祭(3)	チャリティお楽しみ会(1)				4	4	4
健康安全・ 体育的行事	身体測定(0.5) 内科検診(0.5)	視力検査(1) 避難訓練1(2)	眼科検診(0.5) 歯科検診(0.5) 歯の保健指導 (1) 聴力検査 (13年 1) 整形外科検診 (1年 1) 心臓検診 (1年 1)			身体測定(0.5) 避難訓練(2)				身体測定(0.5) 避難訓練3(1)			13	10	11
旅行・集団 宿泊的行事		修学旅行 (3年 18)		宿泊学習 (2年 12)									0	12	18
勤労生産・ 奉仕的行事							校内外奉仕活 動 (2)						2	2	2
時間合計	1年	2	3	5	1	1	2.5	2	3	2	2.5	0	1	25	
	2年	2	3	2	13	1	2.5	2	3	2	2.5	0	2	35	
	3年	2	21	3	1	1	2.5	2	3	2	2.5	0	1	41	

## 5 総合的な学習の時間指導計画

### (1) 総合的な学習の時間の目標

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協働的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

### (2) 実施学年

学習活動を行う学年	単位時間数	生徒数	学習活動を行う方法
全学年	35	75名	○学習活動によって、学部全体、学部縦割りグループ、学年合同、学級別での学習を実施 ○指導者は中学部のすべての教員

### (3) 学習計画

#### ① 学習活動の目標

ア 自らの命を守る行動に関する知識・技能を身につけたり、自らの進路に関して興味関心を持って調べたりするなど、主体的に活動しようとする態度を育てる。

イ 地域の同年代の友達との交流を通して、いろいろな人と楽しくかかわろうとする態度を育てる。

ウ 日本や外国の文化に関わる体験活動を通して、言語や習慣の違いなどに触れるとともに互いの違いを尊重しようとする態度を育てる。

#### ② 年間指導計画

月	学習事項／学習形態			配 当 時 数	学習活動を行う内容
	1年	2年	3年		
4	いのちを守る			1	【防災教育】いのちを守る(防災部)
5	避難体験をしよう			7	【防災教育】(防災部)
6	交通安全教室	宿泊学習/コスモスを植えよう	修学旅行に行こう	7	【地域社会との協働】(生徒指導部・人権教育部)
7	地域の学校との交流			4	【交流及び共同学習】(人権教育部)
8	外国の文化を知ろう			1	【国際理解教育】(英語担当)
9	いのちを守る			1	【防災教育】(防災部)
10	亀塚古墳に行こう	コスモスを見に行こう	鶴崎踊りに取り組もう	7	【伝統や文化の探究】地域の人々の協力を得つつ体験活動を実施
11	外国の文化を知ろう			1	【国際理解教育】(英語担当)
12	書道体験(書に親しむ)			4	【伝統や文化の探究】地域の人々の協力を得つつ体験活動を実施(人権教育部)
1	いのちを守る			1	【防災教育】(防災部)
2	外国の文化を知ろう			1	【国際理解教育】(英語担当)
3					
時間数	35	35	35	35	

\*「学校間交流」は大在中学校他地域の学校と設定する

## 6 自立活動指導計画

### (1) 目標

個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基盤を培う。

### (2) 指導方針

自立活動の時間における指導と各教科、道徳科、総合的な学習の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保ちながら、学校の教育活動全体を通して行い、個々の生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行う。

### (3) 指導計画

授業形態	生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、個別指導やグループ別指導を行う。
授業時数	生徒の実態等により、適切に定めて指導する。

指導内容…個々の生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、下記の項目から必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に設定する。

区分	項目
健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。
心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。
環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

### (4) 指導上の配慮事項

- ① 生徒が興味を持って自主的・主体的に学習し、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるように指導内容や方法を工夫し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高められるように配慮する。
- ② 「個別の教育支援計画」等を活用して、家庭との連携を密にし、必要に応じて関係機関等との連携を取りながら指導を行う。また、専門家の意見を取り入れる。

## 7 交流及び共同学習指導計画

### (1) 学校間交流

#### ① 目的

ア 地域の中学校の生徒と共に活動することで相互の触れ合いを通じて、本校生徒の経験を広め、社会性や豊かな人間性を育てる。

イ 教科等のねらいの達成を目的に同年代の生徒と共に学習に取り組むことで自分の知識、技能を高める。

ウ 特別支援教育に関する理解・啓発に努め、地域のセンター的役割を果たす。

#### ② 年間指導計画

学年	人数	実施する月(予定)	1回あたりの実施時間	指導の形態名	具体的な内容	交流相手校名	学年等	引率 教員数
1年 2年 3年	単一障がい 学級53名 重複障がい 学級19名 訪問学級3 名 合計75名	7月	5時間 (事前・事後 学習を含 む)	総合的な 学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>本校生徒と大在中学校生徒がグループ別に分かれて「自己紹介」をする。</li> <li>グループの生徒とペアを作り、お互いの学校紹介についての「〇×クイズ」をする。</li> <li>本校の「作業活動」の紹介をしたり、一緒に作業活動を行ったりする。</li> </ul>	大分市立 大在中学校	全学年 未定	本校にて 実施
		12月	5時間 (事前・事後 学習を含 む)	総合的な 学習の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>ペアやグループで、「ゲーム」や「クイズ」などをする。</li> <li>それぞれの学校で「歌」の発表をする。</li> </ul>	大分市立 大在中学校	1・2年生 未定	22名 未定

### (2) 居住地校交流

#### ① 目的

現在または将来居住する地域の同年代の生徒と交流及び共同学習を実施することを通して、「地域で共に育つ」という視点に立ち、家庭及び地域の学校との連携を深めつつ、将来にわたる指導・支援につなげる。

#### ② 年間指導計画

学年	人数	実施する月(予定)	1回あたりの実施時間	指導の形態名	具体的な内容	交流相手校名	学年等	引率 教員数
1年 2年 3年	希望者	年1回	1時間程度	各教科等 特別活動	交流活動 各教科等の内容	対象生徒 居住地校	対象生徒 学年	各1名

## 8 産業現場等における実習指導計画

学年	指導の形態名	履修時間 (日)	内 容	実習期日	実習時間数	実習場所又は事業所	実習生徒数	引率教員数	備 考
1年	職業・家庭 自立活動	2日	・製品作り ・軽作業 ・余暇活動 など	2学期	12時間	校内作業場所	名	名	*生徒の実態に応じて行う。
2年	職業・家庭 自立活動	2日 (1日見学 1日実習)	・職場見学 ・職場体験	2学期	12時間	生徒の希望を取り、見学先 や実習先を決定する	22名	10名	*巡回指導及び常駐指導を生徒の実態に応じて行う。 *生徒の実態に応じ、見学や現場実習、校内実習等と組み合わせる場合がある。
3年	職業・家庭 自立活動	2日 (実習)	・販売補助 ・事務補助 ・箱折り、箱詰め ・清掃、農作業 ・リサイクル作業 ・工作、絵画 ・散歩、運動 ・生活訓練 など	1学期	18時間	大分市内の産業現場や 事業所、福祉事業所等	23名	10名	*巡回指導及び常駐指導を生徒の実態に応じて行う。 *生徒の実態に応じ、現場での実習期間を短くし、校内実習等と組み合わせる場合がある。

\*履修時間、実習時間数については、生徒の実態や実習先の受け入れ状況によっては期間・時間が変更となる場合がある。

\* 中学部では「産業現場等における実習」を「マイ・チャレンジ」という呼称で実施している。

## IV 高等部

### 1 教育目標

生徒自身の思いを大切に育み、様々な人や物事に自ら関わろうとする態度や意欲、将来の職業生活を見据えた資質・能力が身につくようにする。

### 2 指導の形態別授業時数

#### (1) 職業生活科(単一障がい学級)

指導の形態	1年		2年			3年			備考
	A	B	A		B	A		B	
			アタック コース	チャレンジ コース		アタック コース	チャレンジ コース		
国語	66	33	58	62	31	60	62	31	
社会	49.5	49.5	43.5	46.5	46.5	45	46.5	46.5	
数学	66	33	58	62	31	60	62	31	
理科	49.5	49.5	43.5	46.5	46.5	45	46.5	46.5	
音楽	33	33	29	31	31	30	31	31	
美術	33	33	29	31	31	30	31	31	
保健体育	148.5	66	130.5	139.5	62	135	139.5	62	
職業	388	355	493	426	395	475	426	395	
家庭	49.5	49.5	43.5	46.5	46.5	45	46.5	46.5	
特別の教科 道徳	16.5	16.5	14.5	15.5	15.5	15	15.5	15.5	
特別活動   ホームルーム活動	35	35	35	35	35	35	35	35	
自立活動	66	247.5	29	62	232.5	30	62	232.5	
総合的な探究の時間	49.5	49.5	43.5	46.5	46.5	45	46.5	46.5	
総授業時数	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	

※産業現場等における実習・・・1年A・B:78時間(現場実習60時間・校内実習18時間)、2年Aアタック:180時間、Aチャレンジ・B:120時間、3年Aアタック:150時間、Aチャレンジ・B:120時間は職業に含む。

#### (2) 生活教養科(重複障がい学級)

指導の形態	1年			2年			3年			備考
	C	D	E	C	D	E	C	D	E	
国語	66	33	-	62	31	-	62	31	-	*E課程の道徳科の指導については、各教科や生徒の発達の段階を考慮して適切に行う。
社会	49.5	49.5	49.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	
数学	66	33	-	62	31	-	62	31	-	
理科	49.5	49.5	49.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	
音楽	33	33	33	31	31	31	31	31	31	
美術	33	33	33	31	31	31	31	31	31	
保健体育	66	66	-	62	62	-	62	62	-	
職業	289	289	-	333	333	-	333	333	-	
家庭	49.5	49.5	49.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	
特別の教科 道徳	16.5	16.5	-	15.5	15.5	-	15.5	15.5	-	
特別活動   ホームルーム活動	35	35	35	35	35	35	35	35	35	
自立活動	247.5	313.5	751	232.5	294.5	767	232.5	294.5	767	
総合的な探究の時間	49.5	49.5	49.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	46.5	
総授業時数	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	1050	

※産業現場等における実習・・・1年C・D:78時間(現場実習60時間・校内実習18時間)、2年C・D:120時間、3年C・D:120時間は職業に含む。E課程は自立活動に含む。

\*E課程の理科・社会については、生活科の内容を扱うものとする。

## (3) 訪問教育学級

指導の形態		1年	2年	3年	備考
国 語		—	—	—	○1週あたり3回、1回につき2時間の指導を標準とする。 *道徳科の指導については、各教科や生徒の発達の段階を考慮して適切に行う。
社 会		—	—	—	
数 学		—	—	—	
理 科		—	—	—	
音 楽		35	35	35	
美 術		35	35	35	
保健体育		—	—	—	
職 業		—	—	—	
家 庭		—	—	—	
特別の教科 道徳		—	—	—	
特別活動	ホームルーム活動	—	—	—	
自立活動		140	140	140	
総合的な探究の時間		—	—	—	
総 授 業 時 数		210	210	210	

### 3 道徳科指導計画

	1 年			2 年			3 年		
	教材名	内容項目	配当時間	教材名	内容項目	配当時間	教材名	内容項目	配当時間
4月	健太の朝	節度 節制	3	ぐるりと まわりを 見渡せば	よりよい 学校生活 集団生活の 充実	3	自分を見つめ はぐくみともに 生きる	社会参画 公共の精神	3
5月									
6月	自分のよさを 見つめる	自主 自律 自由と責任	1.5	班の友だちに ありがとう	相互理解 寛容	1	今生きている 私を感じよう	生命の尊さ	1
7月	夢に届くまでの ステップがある	向上心 個性の伸長	4	働くって どういうこと？	勤労	2	いろんな立場が あり考える	相互理解 寛容	1
9月				かけがえのない 生命	生命の尊さ	1.5	考えよう 「働く」 ということ	勤労	2
10月	礼儀知らずは 恥知らず？	礼儀	2	集団、 そして一人一人 が輝くために	遵法精神 公德心	3	私の職場体験	勤労	3.5
11月	少し成長した 自分になって	礼儀	2						
12月				縛られたくない のはみんな同じ	遵法精神 公德心	2	自分の人生は 自分の手で 切り拓こう	よりよく 生きる喜び	3
1月	友だちって いいよね	友情 信頼	1	私の原点は ここにある	家族愛 家庭生活の 充実	3	心豊かに 生きていく ために	よりよく 生きる喜び	2
2月	同じ1人の 人間として	友情 信頼	2						
3月	「ありがとう」って 言えますか？	相互理解 寛容	1						
	時間合計		16.5	時間合計		15.5	時間合計		15.5

## 4 特別活動の指導計画

### (1) ホームルーム活動指導計画

#### ① ホームルーム活動の目標

ホームルーム活動における指導と、生徒会活動及び学校行事、各教科、道徳教育、総合的な探究の時間や生徒指導との関連を保ちながら、望ましい集団活動が展開できるように、生徒の自主的、実践的な活動を助長し、生徒が意欲的に自ら進んで活動できるような指導計画の下に行う。

#### ② 学年別目標

1 年	2 年	3 年
新たに始まるホームルーム生活づくりのために、生徒一人一人が自他の個性を尊重するとともに、集団の一員としてそれぞれが役割と責任を果たし、互いのよさを認め合えるような開かれた人間関係を築くようにする。	望ましい人間関係を主体的に形成しホームルームや学校づくりに中核となって参画するとともに、生活の中で起こる様々な問題や課題について積極的に取り組み、解決していこうとする自主的、実践的な態度を育てる。	社会的自立に向けて、集団や社会の一員としての在り方を体得し、ホームルームや学校での生活によりよく適応するとともに、主体的に物事を選択決定し現在及び将来を豊かに生きていく態度や能力を育てる。

#### ③ ホームルーム活動の年間指導計画及び配当時間

	1 年	時間	活動 内容 記号	2 年	時間	活動 内容 記号	3 年	時間	活動 内容 記号
4月	高等部に入学して オリエンテーション 学校の決まり	1	(1)ア (1)イ	新学年になって クラス目標・個人目標・ 係決め、掲示物の作成	1	(1)ア (1)イ	新学年になって クラス目標・個人目標・ 係決め、掲示物の作成	1	(1)ア (1)イ
5月	クラス目標・個人目標・ 係決め、掲示物の作成	2	(1)ウ (2)ア	新入生を迎える準備	2	(1)ウ (2)ア	新入生を迎える準備	2	(1)ウ (2)ア
6月	生徒会について 1学期の反省	2	(1)ア (1)イ (1)ウ	生徒会について 1学期の反省	2	(1)ア (1)イ (1)ウ	生徒会について 1学期の反省	2	(1)ア (1)イ (1)ウ
7月	夏休みの過ごし方(食習 慣)について	1	(2)エ (2)オ (3)イ	夏休みの過ごし方(食習 慣)について	1	(2)エ (2)オ (3)イ	夏休みの過ごし方(食習 慣)について	1	(2)エ (2)オ (3)イ
8月	2学期の目標を決めよう 掲示物作成	1	(1)ア (1)イ	2学期の目標を決めよう 掲示物作成	1	(1)ア (1)イ	2学期の目標を決めよう 掲示物作成	1	(1)ア (1)イ
9月	節目式	2	(1)ウ (3)ア	節目式	2	(1)ウ (3)ア	節目式	2	(1)ウ (3)ア
10月	余暇の過ごし方 地域奉仕作業(ボラン ティア)について	2	(2)ウ (3)ウ	余暇の過ごし方 地域奉仕作業(ボラン ティア)について	2	(2)ウ (3)ウ	余暇の過ごし方 地域奉仕作業(ボラン ティア)について	3	(2)ウ (3)ウ
11月	2学期の反省 冬休みの過ごし方(食習 慣)について	2	(2)ア (2)エ (2)オ	2学期の反省 冬休みの過ごし方(食習 慣)について	2	(2)ア (2)エ (2)オ	2学期の反省 冬休みの過ごし方(食習 慣)について	2	(2)ア (2)エ (2)オ
12月		1			1			1	
1月	新年の抱負 3学期の目標を決めよう 掲示物作成	1	(1)ア (1)イ (2)ア	新年の抱負 3学期の目標を決めよう 掲示物作成	1	(1)ア (1)イ (2)ア	新年の抱負 3学期の目標を決めよう 掲示物作成	1	(1)ア (1)イ (2)ア
2月	卒業生を送る会をしよう	4	(2)ア (2)イ (2)エ	卒業生を送る会をしよう	4	(2)ア (2)イ (2)エ	卒業式に向けて 高校生活を振り返ろう 卒業生を送る会に参加	5	(2)ア(2)イ (2)エ(3)ア (3)エ
3月	学年でレクリエーションを しよう 1年生を振り返ろう	3	(2)ア (2)イ (3)ア (3)エ	学年でレクリエーションを しよう 2年生を振り返ろう	3	(2)ア (2)イ (3)ア (3)エ			
合計		35			35			35	

(2) 生徒会活動指導計画

① 目標

望ましい集団活動を通して、仲間意識を高め、集団の一員としての自覚を持たせるとともに、互いに協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的な態度を育てる。

② 主な活動内容

- ア 全校集会の司会・進行(役員)
- イ 各種行事の挨拶(役員)
- ウ お昼の校内放送での呼びかけ(役員)
- エ 全校行事の企画運営に参画(役員)
- オ 役員選挙の計画、準備、運営(役員)

③ 活動時間

毎月第1月曜日2校時に「全校集会」を行う。

④ 児童生徒会規約

- ア 会員は全校児童生徒となるため、「児童生徒会」と称する。
- イ 児童生徒会役員は、全校または学部ごとに会員の選挙で選ぶ。任期については1年間とする。
- ウ 高等部の役員は、児童生徒会長1名、副会長2名、書記1名とする。(必要に応じて規約改正を経て増員)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間合計
生徒会活動年間計画			〇〇食育について 児童生徒会役員選挙準備	〇〇熱中症を予防しよう 児童生徒会役員選挙		〇規則正しい生活をしよう	〇志村祭テーマ等募集	〇志村祭テーマ等発表	〇人権の話	〇風邪を予防しよう	〇レクリエーション	〇一年間の振り返りをしよう	
時月間別数計	0	0	1	1	0	1	1	1	1	1	1	1	9

(3) 学校行事の指導計画(高等部)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時間合計			
													1年	2年	3年	
儀式的行事	始業式 (2.3年 1) 入学式 (1年 1)			終業式(1)	始業式(1)				終業式(1)	始業式(1)		卒業式 (2.3年 1) 終業式 (1.2年 1)	6	7	6	
文化的行事								志村祭(4)					4	4	4	
健康安全・ 体育的行事	身体測定(0.5) 内科検診(0.5) 視力検査(1) 胸部X線撮影 (1年 1) 歓迎遠足(4)	眼科検診(0.5) 歯科検診(0.5) 交通安全教室 (1) 避難訓練1(1)	整形外科検診 (1年 1) 歯の保健指導 (1) 聴力検査 (1.3年 1) 心臓検診 (1年 1)			身体測定(0.5) 避難訓練2(1)				身体測定(0.5) 避難訓練3(1)			17	13	14	
旅行・集団 宿泊的行事			宿泊学習 (1年 12)						修学旅行 (2年 18)				12	18	0	
勤労生産・ 奉仕的行事							校内外奉仕活 動(2)						2	2	2	
時間 合計	1年	8	3	16	1	1	1.5	2	4	1	2.5	0	1	41		
	2年	7	3	1	1	1	1.5	2	4	19	2.5	0	2		44	
	3年	7	3	2	1	1	1.5	2	4	1	2.5	0	1			26

## 5 総合的な探究の時間指導計画

(1) 総合的な探究の時間の名称 「探究の時間」

(2) 総合的な探究の時間の目標

地域や社会と積極的に関わり、体験的な活動を通して、主体的に取り組もうとする態度を育て、自己の生き方を考えることができる。

(3) 実施学年

学年	授業時数	生徒数	学習活動を行う方法
1年	49.5時間	77名	○学部合同又は学年ごとに実施する。 ○内容により校外の施設を利用する。
2年・3年 職業生活科チャレンジコース、B課程及び生活教養科	46.5時間		
2年職業生活科アタックコース	43.5時間		
3年職業生活科アタックコース	45時間		

(4) 学習計画

① 学習活動の目標

ア 自然体験やボランティア活動などの社会体験、見学や調査、発表などの学習活動を通して、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身につけ、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。

イ 障がいの状態に応じて、生徒の経験を広めるとともに、グループ学習や異年齢集団による学習形態を通して生徒相互の積極的な関わりを促す。

② 年間指導計画

月	学習事項		
	1年	2年	3年
4			
5	防災教育(1)	防災教育(1)	防災教育(1)
6	学校間交流(5)	学校間交流(5)	学校間交流(5)
7	国際理解教育(1.5)	国際理解教育(1.5)	国際理解教育(1.5)
8			
9	学校間交流(4) 防災教育(1)	防災教育(1)	防災教育(1)
10	国際理解教育(1) 志村祭(34)	国際理解教育(1) 志村祭(35、アタック32)	国際理解教育(1) 志村祭(31、アタック29.5)
11			
12			
1	防災教育(1)	防災教育(1)	防災教育(1)
2	国際理解教育(1)	国際理解教育(1)	国際理解教育(1) 学年協働的活動(4)
3			
時間合計	49.5	46.5 (アタックコース:43.5)	46.5 (アタックコース:45)

## 6 自立活動指導計画

### (1) 目標

個々の生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う。

### (2) 指導方針

自立活動の時間における指導と各教科、道徳科、総合的な探究の時間及び特別活動の指導と密接な関連を保ちながら、学校の教育活動全体を通して行い、個々の生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握して、適切な指導計画の下に行う。

### (3) 指導計画

授業形態	生徒の障がいの状態や発達の段階に応じて、個別指導やグループ別指導を行う。
授業時数	生徒の実態等により、適切に定めて指導する。

指導内容…個々の生徒の障がいの状態や発達の段階等を的確に把握し、下記の項目から必要とする項目を選定し、それらを相互に関連付けて具体的に設定する。

区分	項目
健康の保持	(1) 生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。 (2) 病気の状態の理解と生活管理に関する事。 (3) 身体各部の状態の理解と養護に関する事。 (4) 障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。 (5) 健康状態の維持・改善に関する事。
心理的な安定	(1) 情緒の安定に関する事。 (2) 状況の理解と変化への対応に関する事。 (3) 障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。
人間関係の形成	(1) 他者とのかかわりの基礎に関する事。 (2) 他者の意図や感情の理解に関する事。 (3) 自己の理解と行動の調整に関する事。 (4) 集団への参加の基礎に関する事。
環境の把握	(1) 保有する感覚の活用に関する事。 (2) 感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。 (3) 感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。 (4) 感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。 (5) 認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。
身体の動き	(1) 姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。 (2) 姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。 (3) 日常生活に必要な基本動作に関する事。 (4) 身体の移動能力に関する事。 (5) 作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。
コミュニケーション	(1) コミュニケーションの基礎的能力に関する事。 (2) 言語の受容と表出に関する事。 (3) 言語の形成と活用に関する事。 (4) コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。 (5) 状況に応じたコミュニケーションに関する事。

### (4) 指導上の配慮事項

- ① 生徒が興味を持って自主的・主体的に学習し、成就感を味わうとともに自己を肯定的に捉えることができるように指導内容や方法を工夫し、障がいによる学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする意欲を高められるように配慮する。
- ② 「個別の教育支援計画」等を活用して、家庭との連携を密にし、必要に応じて関係機関等との連携を取りながら指導を行う。また、専門家の意見を取り入れる。

## 7 交流及び共同学習指導計画

### (1) 学校間交流

#### ① 目的

ア 地域の高等学校の生徒と共に活動することで相互の触れ合いを通じて、本校生徒の経験を広め、社会性を養い、豊かな人間性を育てる。

イ 教科等の目標の達成を目的に同年代の生徒と共に学習に取り組むことで自分の持てる力を高める。

ウ 特別支援教育に関する理解・啓発に努め、地域のセンター的役割を果たす。

#### ② 年間指導計画

学年	人数	実施する月(予定)	1回あたりの実施時間	指導の形態名	具体的な内容	交流相手校名	学年等	引率 教員数
全学年	77人	6月	5時間 (事前・事後 学習を含む)	総合的な探究の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>鶴崎高校の生徒が、本校を訪問する。</li> <li>高等部の授業である「職業(種目別)」に鶴崎高校の生徒が参加する。本校の生徒が作業の工程を説明し、一緒に作業活動に取り組む。</li> <li>高等部の各クラスに鶴崎高校の生徒が数名ずつ入り、自己紹介やクラスで企画したゲームなどをして交流を深める。</li> </ul>	大分鶴崎高校	全学年	本校にて実施
1学年	23人	9月	4時間 (事前・事後 学習を含む)	総合的な探究の時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>1学年合同の事前学習で、鶴崎高校の文化祭の概要や日程、見学時の注意事項を確認する。</li> <li>当日はスクールバスで移動し、体育館でクラスや部活動の発表を見学した後、鶴崎高校の生徒とペアになり、1・2年生の教室展示を案内してもらったり、記念写真を撮ったりして交流を深める。</li> </ul>	大分鶴崎高校	全学年	13人

## (2) 地域との交流

### ① 目的

- ア 地域の人々との触れ合いを通して、生徒の経験を広め、社会性や豊かな人間性を育む。
- イ 地域で活動することで、互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合って生きていくことの大切さを学ぶ。
- ウ 特別支援教育に関する理解・啓発に努め、地域のセンター的役割を果たす。

### ② 年間指導計画

学年	人数	実施する月(予定)	1回あたりの実施時間	指導の形態名	具体的な内容	交流相手校名	引率 教員数
全学年	77人	11月	4時間	特別活動 (志村祭)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 道具の運搬搬出</li><li>・ 製品の販売等</li></ul>	大在商工会青年部 鶴崎商工会青年部	本校 にて 実施
全学年	50人 職業生活科	10月	2時間	特別活動 (学校行事)	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 屋宗公園内の除草作業</li><li>・ 学校近隣の幹線道路の除草作業</li></ul>	自治会	14名

## 8 産業現場等における実習指導計画

### (1) 高等部1年生

学科名	学年	指導の形態名	履修時間 ^日数 v時間	内容	実習期日	実習時間数	実習場所又は事業所	実習生徒数	引率 教員数	備考
普通科	職業生活科	職業 自立活動 (*1)	10日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業</li> <li>・清掃作業</li> <li>・製造</li> <li>・食品加工</li> <li>・リネン作業</li> <li>・箱折り、箱詰め</li> <li>・封入作業</li> <li>・リサイクル作業</li> <li>・パソコン作業</li> <li>・創作、余暇活動</li> <li>・運動</li> </ul> 等	11/25 ~ 12/6	60時間 (6時間/10日)	企業や福祉事業所等  ・会社 ・商店 ・工場 ・介護事業所 ・就労継続支援事業所 ・就労移行支援事業所 ・生活介護事業所 ・自立訓練事業所	12名	4名	個別に計画を立て実施する。 (*2)
	生活教養科							11名	8名	

\*1 職業生活科のA・B課程並びに生活教養科のC・D課程に在籍する生徒の指導の形態名は職業とし、生活教養科E課程に在籍する生徒の指導の形態名は自立活動とする。

\*2 生徒の実態に応じて、実習期間を短くしたり、校内実習や職場見学としたりする場合がある。

## (2) 高等部2年生

学科名		学年	指導の形態名	履修日数 ～ 時間	内 容	実習期日	実 習 時間数	実習場所又は事業所	実 習 生徒数		引 率 教員数	備 考
普通科	職業生活科	2年	職業 自立活動 (*1)	10日間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農作業</li> <li>・清掃作業</li> <li>・製造</li> <li>・食品加工</li> <li>・リネン作業</li> <li>・箱折り、箱詰め</li> <li>・封入作業</li> <li>・リサイクル作業</li> <li>・パソコン作業</li> <li>・創作、余暇活動</li> <li>・運動</li> </ul> 等	5/20 ～ 5/31	60時間 (6時間/10日)	企業や福祉事業所等  <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社</li> <li>・商店</li> <li>・工場</li> <li>・介護事業所</li> <li>・就労継続支援事業所</li> <li>・就労移行支援事業所</li> <li>・生活介護事業所</li> <li>・自立訓練事業所</li> </ul>	16名	22名	4名	個別に計画を立て実施する。 (*2)
				10日間		1/27 ～ 2/7	60時間 (6時間/10日)					
				10日間		5/20 ～ 5/31	60時間 (6時間/10日)					
				9日間		9/9 ～ 9/20	54時間 (6時間/9日)		6名	2名		
	10日間			1/27 ～ 2/7		60時間 (6時間/10日)	9名		6名			
	生活教養科			10日間		5/20 ～ 5/31				60時間 (6時間/10日)		
				10日間		1/27 ～ 2/7				60時間 (6時間/10日)		
				10日間		1/27 ～ 2/7				60時間 (6時間/10日)		

\*1 職業生活科のA・B課程並びに生活教養科のC・D課程に在籍する生徒の指導の形態名は職業とし、生活教養科E課程に在籍する生徒の指導の形態名は自立活動とする。

\*2 生徒の実態に応じて、実習期間を短くしたり、校内実習や職場見学としたりする場合がある。

## (3) 高等部3年生

学科名		学年	指導の形態名	履修日数 時間	内 容	実習期日	実 習 時間数	実習場所又は事業所	実 習 生徒数		引 率 教員数	備 考
普通科	職業生活科	3年	職業 自立活動 (*1)	10日間	・農作業 ・清掃作業 ・製造 ・食品加工 ・リネン作業 ・箱折り、箱詰め ・封入作業 ・リサイクル作業 ・パソコン作業 ・創作、余暇活動 ・運動 等	6/24 ～ 7/5	60時間 (6時間/10日)	企業や福祉事業所等  ・会社 ・商店 ・工場 ・介護事業所 ・就労継続支援事業所 ・就労移行支援事業所 ・生活介護事業所 ・自立訓練事業所	10名	16名	4名	個別に計画を立て実施する。 (*2)
				10日間		9/30 ～ 10/11	60時間 (6時間/10日)					
				15日間		6/17 ～ 7/5	90時間 (6時間/15日)		6名	2名		
	10日間			9/30 ～ 10/11		60時間 (6時間/10日)	7名		6名			
	生活教養科			10日間		6/24 ～ 7/5				60時間 (6時間/10日)		
				10日間		9/30 ～ 10/11				60時間 (6時間/10日)		

\*1 職業生活科のA・B課程並びに生活教養科のC・D課程に在籍する生徒の指導の形態名は職業とし、生活教養科E課程に在籍する生徒の指導の形態名は自立活動とする。

\*2 以下のような場合に追加実習を実施する

- ・雇用につながる可能性のある事業所において、追加の実習を求められた場合
- ・雇用に向けた課題解決など、進路実現のために必要のある場合
- ・現場実習期間外に就労アセスメント実習を実施する必要がある場合

# V 道徳教育の全体計画

<p><b>関係法令及び時代や社会の要請・課題</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、学習指導要領 等</li> <li>・確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな身体の育成</li> <li>・「生きる力をはぐくむ」ため、言語活動の充実、生活習慣や学習習慣の確立</li> </ul>	<p><b>学校教育目標</b></p> <p>児童生徒自身の願いや思いを大切に、自立と社会参加をめざし、一人一人の障がいの状態や特性、発達の段階に応じた教育を推進し、生きる力を育てる。</p>	<p><b>児童生徒の実態や発達の段階</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習によって得た知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことや成功体験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていない。</li> <li>・実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際の・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。</li> <li>・知的障がいに他の障がいを併せ有する児童生徒に対しては、より一層のきめ細かな配慮が必要である。</li> </ul>
--	---	--

<p><b>道徳教育の学部重点目標</b></p>		<p><b>道徳教育の推進体制</b></p>
<p>小学部</p>	<p>○基本的な生活習慣の形成を図るとともに、他の人との関わりの中で、周りの人たちの存在に気づき、思いやりの気持ちをもって行動できるようにする。 【礼儀】 【思いやり】</p> <p>○自分の好きなことや得意なことを見つけ、自分の特徴に気づき、よいところを伸ばそうとする。 【個性の伸長】</p> <p>○校外学習や学校行事などの体験的な活動を通して、集団や社会のきまりを守り協力しあって集団生活を送るようにする。 【規則の尊重】 【よりよい学校生活】</p>	<p>○特別の教科「道徳」の時間を設定し取り組む。また、道徳教育推進教師を中心に全職員で指導方法などを研修し、指導の充実を図る。さらに、道徳教育に関する諸活動などの情報を積極的に公表し、家庭や地域との共通理解を深め、相互の連携を図る。</p>
<p>中学部</p>	<p>(小学部重点目標に加え)</p> <p>○道徳科の時間の指導とともに、産業現場等における実習や総合的な学習の時間での種まき・水やりなどの体験的な活動を通して、勤労の尊さや意義を理解し、役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努めるようにする。 【勤労】 【集団生活の充実】</p>	<p><b>学校や地域の実態と課題 教職員や保護者の願い</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がいの重度・重複化への対応、一人一人の実態に応じた指導の充実、自立と社会参加に向けた職業教育の充実、交流及び共同学習の推進、卒業後に職業生活を営む生徒への道徳教育の充実</li> <li>・基本的生活習慣の形成、社会的規範の育成、学校・保護者・地域の連携</li> </ul>
<p>高等部</p>	<p>(中学部重点目標に加え)</p> <p>○道徳科の時間の指導とともに、産業現場等における実習や職業、朝の清掃活動の時間を通して、勤労の尊さや意義を理解するとともに、役割と責任を自覚し、健全な社会生活を営む上で必要な道徳性を一層高めることに努めるようにする。 【相互理解】 【公共の精神】 【よりよく生きる喜び】</p>	

■ 道徳科の時間における指導の方針や重点目標  
■ 各教科、総合的な学習(探究)の時間、特別活動等における道徳教育の指導方針

学部	道徳科の時間における指導の方針や重点目標等	各教科における道徳教育の指導方針等
小学部	児童の実態に合わせ实际的・具体的な内容を指導し、主体的に活動に取り組むことで、道徳性の基盤を養う。	児童が基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身につけ、善悪を判断できるよう学校の教育活動全体を通じて行う。
中学部	生徒の実態に合わせ实际的・具体的な内容を指導し、主体的な判断の下に行動できる道徳性を養う。	生徒が自他の生命を尊重し、規律ある生活ができ、自分の将来を考えられるよう学校の教育活動全体を通じて行う。
高等部	生徒の実態に合わせ实际的・具体的な内容を指導し、自立した人間として他者によりよく生きるための道徳性を養う。	生徒が自己探求と自己実現に努め社会の一員としての自己の生き方を探求する教育を学校の教育活動全体を通じて行う。

■ 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連

小学部	教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、児童が自己の生き方について考えを深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、宿泊学習、校内外奉仕活動、季節を感じる学習などの豊かな体験を通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
中学部	教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が道徳的価値に基づいた人間としての生き方について自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、マイチャレンジ(職場体験)、宿泊学習、校内外奉仕活動などの豊かな体験を通して、生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。
高等部	教師と生徒及び生徒相互の人間関係を深めるとともに、生徒が豊かな心を持ち、人間としての在り方生き方の自覚を深め、家庭や地域社会との連携を図りながら、産業現場等における実習、環境学習、宿泊学習、校内外奉仕活動などの豊かな体験を通して生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図る。

<p><b>学校の環境の充実、生活全般における指導方針</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・玄関前やグラウンド周辺の学校園・学部園、職業(種目別作業)農業班農場</li> <li>・児童生徒の活動として、朝の「あいさつ運動」の実施</li> <li>・基本的生活習慣をはじめとする将来の自立と社会参加に向けた小中高一貫した指導を実践する</li> </ul>	<p><b>家庭、地域社会、他校種との連携</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会や志村祭でのPTA及び地域の商工会青年部からの協力や地域の行事「おおざいワッショイ」への本校有志による出演</li> <li>・大在西小学校、大在中学校、大分鶴崎高等学校との学校間交流</li> <li>・希望により、居住地校交流を実施</li> </ul>
---	--

# VI キャリア教育の全体計画

<b>キャリア教育の目的</b> ・一人一人の『キャリア発達』への支援 ・自己の役割の価値やその関係性の発見 ・「働くこと」への関心、意欲、資質、能力の向上 ・豊かな人間性の育成 ・小学部・中学部・高等部の一貫した教育の充実	<b>学校教育目標</b> 児童生徒自身の願いや思いを大切に、自立と社会参加をめざし、一人一人の障がいの状態や特性、発達の段階に応じた教育を推進し、生きる力を育てる。	<b>関係法規</b> 日本国憲法、教育基本法、学校教育法、学習指導要領、障害者総合支援法等
		<b>児童生徒・保護者の願い</b> ・卒業したら働きたい。 ・得意なことが生かせる場所で働いて欲しい。

<b>キャリア教育全体目標</b>
児童生徒が将来にわたって、社会的・職業的に自立し、社会参加をするために必要な「生きる力」を育てることを目指し、社会生活を送る上で必要となる様々な事柄（働くこと、生きること等）を教育活動全体を通じて体験的、実際に学習し、自己の生活を主体的、自立的に営むことができる態度を育む。

<b>学部方針</b>
<b>【小学部】</b> ～できる・かかわる～ 身近自立や生活習慣の確立と人間関係づくりの基盤形成をする。 （職業及び生活に関わる基礎的な能力の獲得を目指す）
<b>【中学部】</b> ～ためす・ひろげる～ 社会生活能力と自己表現力を育成する。 （基礎的な能力を土台とし、それらを統合して生活すること、働くことに応用できる能力の獲得を目指す）
<b>【高等部】</b> ～しる・わかる・きめる～ 社会生活適応能力の確立と自己選択・自己決定できる力を育成する。 （実際に働く生活を想定して具体的に適応するための能力の獲得や定着を目指す）

各学部段階における指導目標					
【小学部】	教科別の指導	特別活動	自立活動	総合的学習	特別の教科道徳
<b>身近自立の確立と人間関係の基礎形成の時期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活に必要な言葉や数などに関する基礎的な知識を身につけるとともに、造形や音楽に関心をもち、表現する楽しさを味わう。</li> <li>基本的な運動の経験を通して、基本的な動きを身につけ、健康保持と体力増進を図る。</li> <li>日常生活の基本的な習慣を身につけ、集団生活への参加に必要な基礎的な態度や技能を養うとともに、家庭・学校・社会の様子に関心を深め、自立的な生活をするための意欲や態度を育てる。</li> <li>集団生活、社会生活における基礎的な知識や技能を高めるとともに、積極的に人や物に関わろうとする態度を養う。</li> </ul>	多様な他者と協働する様々な集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し、行動の仕方を身につけるようにする。	個々の児童が自立を目指し、障がいによる生活上又は生活上的困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達の基礎を培う。	自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。	自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、人間としての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
	<b>【中学部】</b>	<b>教科別の指導</b>	<b>特別活動</b>		
<b>社会生活能力と自己表現力の育成の時期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活や社会生活に必要な知識・技能・態度を身につけるとともに、それらを活用する力や態度を育てる。</li> <li>日常生活の基本的な習慣を身につけ、集団生活への参加に必要な態度や技能を養うとともに、自立的な生活をするための基本的な能力と態度を育てる。</li> <li>職業生活及び家庭生活に必要な基礎的・基本的な知識と技能を身につける。</li> <li>仕事の楽しさや大変さを知るとともに、将来の職業生活に必要な態度を育てる。</li> </ul>	集団や自己の生活、人間関係の課題を見だし、解決するために話し合い、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。	個々の生徒が自立を目指し、障がいによる生活上又は生活上的困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養う。	探究的な学習の過程において、課題の解決に必要な知識及び技能を身につけ、課題に関わる概念を形成し、探究的な学習のよさを理解できるようにする。	自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。
	<b>【高等部】</b>	<b>教科別の指導</b>	<b>特別活動</b>	<b>自立活動</b>	
<b>社会生活能力の確立と自己選択・自己決定力育成の時期</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日常生活や社会生活・職業生活に必要な知識・技能・態度を身につけるとともに、それらを活用する力や態度を育てる。</li> <li>家庭生活を営む上で必要な能力及び実践的な態度を育てる。</li> <li>日常生活の基本的な習慣を身につけ、生活の見通しをもって行動する力や集団生活への参加に必要な態度と技能を養う。</li> <li>家庭・学校・社会の様子に関心を深め、自立的・発展的な生活を送るための意欲や態度を育てる。</li> <li>職業生活及び家庭生活に必要な基礎的・基本的な知識と技能を習得する。</li> <li>働くことの大切さや厳しさを知るとともに、進んで仕事に参加する態度を養う。</li> </ul>	自立的、実践的な集団活動を通して身につけたことを生かして、主体的に集団や社会に参画し、生活及び人間関係をよりよく形成するとともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。	障がいによる生活上又は生活上的困難を主体的に改善・克服するために必要な知識・技能・態度及び習慣を養い、心身の調和的発達の基礎を培う。	探究に主体的・協働的に取り組むとともに、互いのよさを生かしながら、新たな価値を創造し、よりよい社会を実現しようとする態度を養う。	小中学部における目標を基盤とし、さらに、青年期の特性を考慮して、健全な社会生活を営む上で必要な道徳性を一層高めることに努める。

キャリア教育推進を支えるもの					
専門性の向上	保護者との連携	地域との連携	関係機関との連携	校内の組織づくり	啓発活動
<ul style="list-style-type: none"> <li>実態把握をする力</li> <li>授業実践力</li> <li>ICT活用の促進</li> <li>関係機関と連携する力</li> <li>福祉制度等の理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>連絡帳での情報共有</li> <li>個別の教育支援計画に関する面談</li> <li>進路面談</li> <li>ケース会議、支援会議の実施</li> <li>進路研修会等の開催</li> <li>職場・施設見学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の祭りへ参加</li> <li>校外外奉仕作業</li> <li>交流及び共同学習</li> <li>居住地校交流</li> <li>地域資源を活用した教育活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>福祉・医療・労働機関との情報交換</li> <li>支援会議</li> <li>追支援の実施</li> <li>他校との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部・学年・校務分掌間の連携</li> <li>校内研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの配布</li> <li>学校HPの活用</li> <li>関係会議への参加</li> </ul>

## Ⅶ 人権教育年間計画

### 1 基本方針

人間の尊厳を基盤として、子ども一人一人の人権を大切にするとともに、教職員の人権意識の高揚を図り、全ての教育活動の中で人権教育を推進していく。

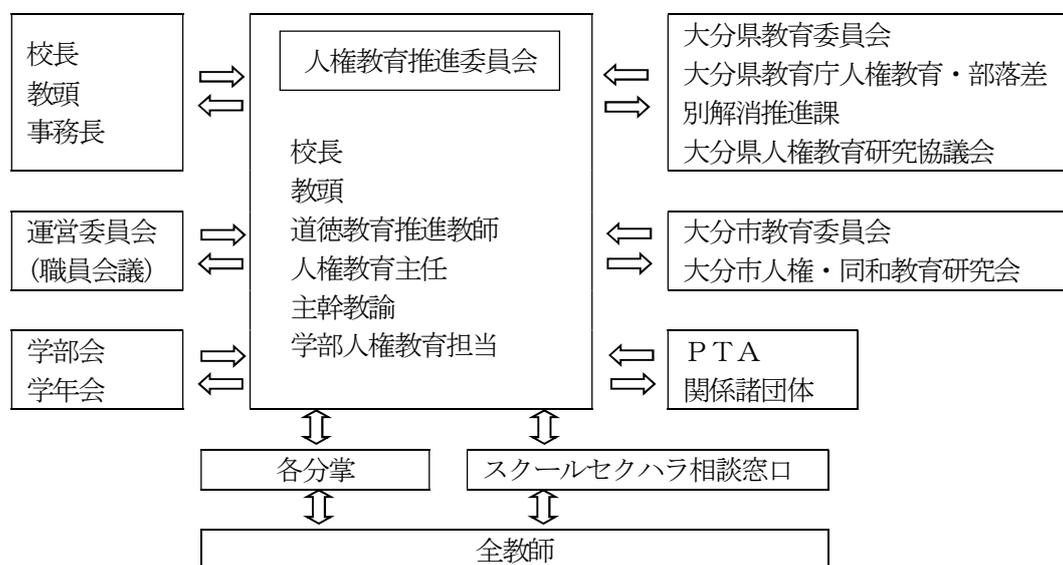
### 2 目標

- (1) 人権・平和学習を通して、お互いの個性を認め合い、気持ちを尊重することのできる心と態度を育成する。
- (2) 環境学習を通し、生命や自然を大切にすることのできる心と態度を育成する。
- (3) 地域の学校との交流及び共同学習や、地域の住民との交流を通して、さまざまな人と知り合い、豊かな人間関係を培う。
- (4) いじめに関するアンケートもしくは聞き取り調査や、日々の学習を通していじめを未然に防ぐ態度を育成する。

### 3 内容

- (1) 仲よく協力しようとする気持ちや思いやりの心を育てる人権・平和学習を実施する。
  - ① 集会活動や遊びなどの集団活動の場面で、教師が友だちと上手に関わることを考えさせる人権・平和学習を計画・実施する。
  - ② 命や平和の尊さを学び、仲よくしあう態度を育てる人権・平和学習を計画・実施する。
- (2) 自分たちでできる身近な環境を守る活動や態度を培う環境学習を計画・実施する。
- (3) 地域の学校の児童生徒や地域の人々と知り合い、協力する気持ちや思いやりの心を育てるため、学校間交流・居住地校交流、地域との交流を計画的に実施する。
- (4) いじめを許さず、いじめのない明るい学校にしようとする心や態度を培う日々の学習やいじめアンケートもしくは聞き取り調査を実施する。
- (5) 人権・平和学習は、教科等の学習指導や道徳科等、日常の教育活動と関連づけて実施する。

### 4 推進体制図



## 5 具体的な内容と取組

学校の教育活動全体を通して、友だちと協力する気持ちや態度、思いやりの心を持つ子どもを育てる。そのために下記のように年間を通して、交流及び共同学習や人権・平和学習、環境学習を実施していく。

(1) 学部ごとに地域の学校や居住地の学校と定期的な交流及び共同学習を実施する。

小学部：小学校と学年ごとの交流及び共同学習を計画し推進する。

中学部：中学校との交流及び共同学習を計画し推進する。

高等部：高等学校との交流及び共同学習を計画し推進する。

※居住地校交流に関しては、保護者の希望により実施する。

(2) 下記の行事において、地域との交流を計画・実施する。

	小学部	中学部	高等部
学校間交流	大在西小学校の同学年の児童と、年2回程度の交流及び共同学習を行う。 ・学年集会、授業等に参加 ・手紙の交換(学習内容の紹介、学校の紹介など) ・ZOOMによる交流	大在中学校の生徒と、年1回の交流及び共同学習を行う。 ①レクリエーション ②授業等に参加	大分鶴崎高等学校の交流希望生徒と、年2回の交流及び共同学習を行う。 ①授業参加・レクリエーション(大分鶴崎高等学校生徒来校) ②相手校の学校行事(文化祭等)に1年生が参加
居住地校交流	①日常的な関わりが持てるような交流及び共同学習を居住地校と年1回程度行う。 ②授業及び行事等に参加する。	①日常的な関わりが持てるような交流及び共同学習を居住地校と年1回程度行う。 ②授業及び行事等に参加する。	
地域交流	・運動会・志村祭において、地域住民への案内用チラシ配布と、近隣店舗への案内用ポスター配布の活動を通して、地域との交流を図る。 ・地域の行事への参加 ・地域住民の来校による交流		

(3) 人権・平和学習を学部、学年ごとに計画・実施する。

期 日	取 り 組 み 方	授 業 内 容
5月 人権・平和学習	各学部または各学年で計画・実施	・日本国憲法について知る。 ・決まりを守ることの大切さを知る。
8・9月 人権・平和学習	各学部または各学年で計画・実施	・平和の大切さや命の尊厳について学ぶ。
11月 人権・平和学習	各学部または各学年で計画・実施	・友だちと仲よくする大切さを知る。 ・正しい判断で行動することの大切さを知る。
2月 人権・平和学習	各学部または各学年で計画・実施	・友だちと仲よくする関わり方を学ぶ。 ・お互いに認め合う気持ちを持つ。

(4) 環境学習を学部、学年ごとに計画・実施する。

「自然・健康・生命・環境保護」等を視点にした環境学習を実施する。

期 日	取 り 組 み 方	授 業 内 容
6・7月	各学部または各学年で計画・実施	・自分たちの周りの環境を振り返り、資源を大切にすることについて考える。 ・環境に関する施設等を見学し、資源の有効活用について学ぶ。

## 6 「学校いじめ防止基本方針」の改訂及び「いじめアンケートもしくは聞き取り調査」の実施

- (1) 「学校いじめ防止基本方針」を本校の実態に合うように見直し、必要に応じて改訂する。
- (2) 「いじめアンケートもしくは聞き取り調査」を学期ごとに1回実施し、児童生徒間のいじめを未然に防ぐとともに、気になる児童生徒を早期に発見し、教師間の情報交換会等を行う。

## 7 その他

- (1) 人権・平和学習、環境学習については、各学部または各学年で担当グループを決定し、担当グループで話し合い、実施していく。
- (2) 各学習終了後、次回への参考にするために本時案と反省用紙を人権教育部へ提出する。
- (3) 指導演等をパソコンで作成している場合は、データを人権教育部のフォルダに保存し、他学部でも参考にできるようにする。
- (4) 人権・同和教育に関する職員研修を、長期休業中または学期中に実施できるように企画する。

## Ⅷ 食に関する指導の全体計画

子どもの実態 ・知的障がいがあり、個別の指導計画に応じた指導が必要 ・抵抗力が弱いため衛生面での配慮が必要 ・口腔機能、身体機能面に課題があり、食事の一部介助が必要な場面がある ・嗜好に偏りがあり、こだわりが強い ・姿勢や食器具の使い方、食事のマナーに課題がみられる	学校教育目標： 児童生徒自身の願いや思いを大切に、自立と社会参加をめざし、一人一人の障がいの状態や特性、発達の段階に応じた教育を推進し、生きる力を育てる。	関係法規： 教育基本法 学校教育法 食育基本法 学習指導要領 食に関する指導の手引き 第4期大分県食育推進計画 摂食指導の手引き実践編（R4特別支援教育課）
	食に関する指導目標： ①食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。（食事の重要性） ②心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身につける。（心身の健康） ③正しい知識、情報に基づいて食べ物の品質及び安全性について自ら判断できる能力を身につける。（食品を選択する力） ④食事を大切にし、食べ物の生産等に関わる人々へ感謝する心を持つ。（感謝の心） ⑤食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身につける。（社会性） ⑥各地域の産物、食文化や食に関わる歴史を理解し、尊重する心を持つ。（食文化）	

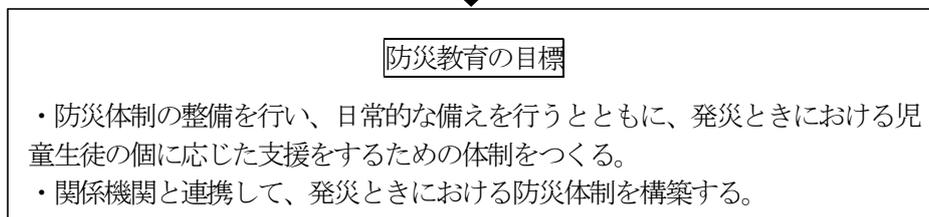
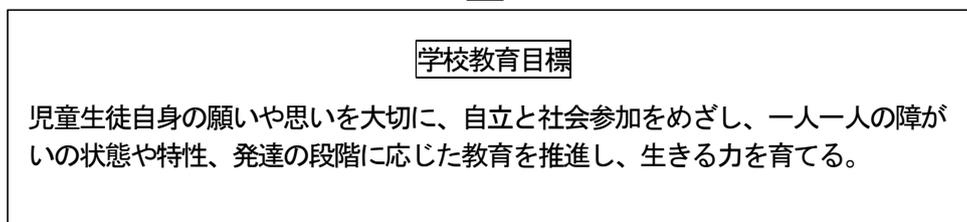
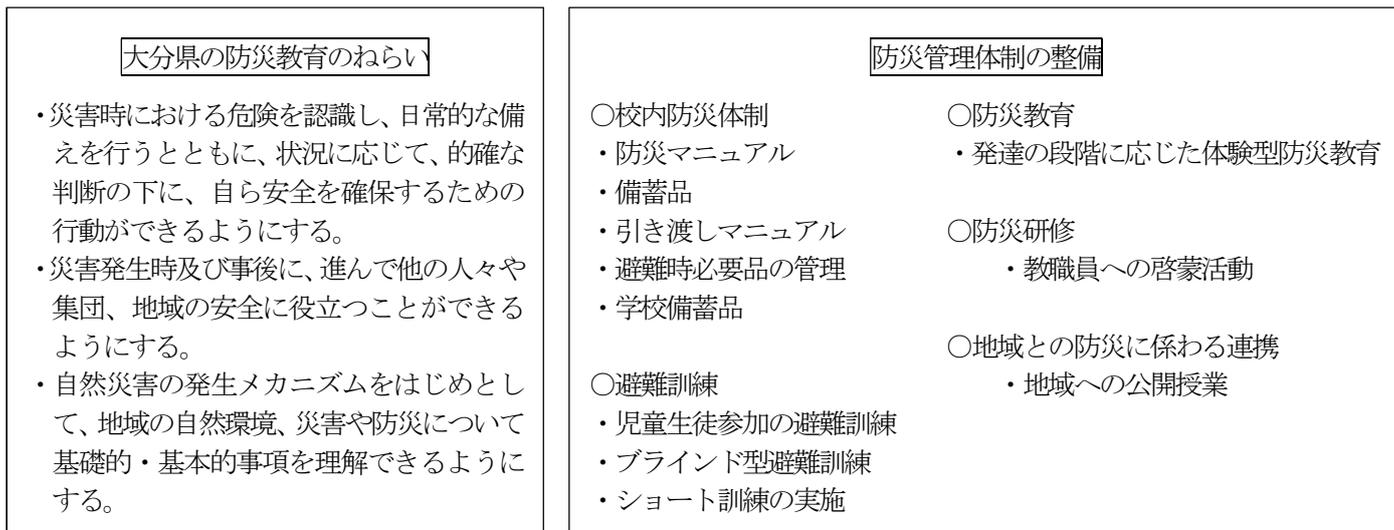
各学部の発達の段階に応じた食に関する指導の到達目標				
	小学部	中学部	高等部	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>援助（身体援助や声かけ）を受けて食事の準備、片付けができる。</li> <li>食べ方やマナーについて知り、マナーに気をつけて食事をする。</li> <li>促されてさまざまな食べ物を食べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の準備や片づけが大体できる。</li> <li>マナーに気をつけて食事ができる。</li> <li>さまざまな食べ物を食べる。</li> <li>食べる量が適切であり、適切な時間内で食べ終わる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>食事の準備や片づけがきちんとできる。</li> <li>マナーに気をつけて食事ができる。</li> <li>さまざまな食べ物を食べる。</li> <li>食べる量が適切であり、適切な時間内で食べ終わる。</li> <li>卒業後の生活を健康的に過ごせるように、望ましい食習慣を身につけ、さまざまな食品の中から有用なものを選択できる力を育てる。</li> </ul>	
給食指導	学期	1 学期	2 学期	3 学期
	小学部	給食を食べよう	いろいろな食べ物を食べよう	正しい食べ方を知ろう
	中学部	みんなと楽しく食べよう	食事について知ろう	正しいマナーを身につけよう
	高等部	ふれあいを大切にしながら楽しく食べよう	食べ物の働きについて考えよう	正しい食習慣を身につけよう

指導内容			
発達段階	1 段階 (常時支援を要する)	2 段階 (部分的に支援や指示を要する)	3 段階 (場や状況に応じて自分で行動する)
生活	<ul style="list-style-type: none"> <li>給食の決まりを覚える。</li> <li>スプーンで食べる。</li> <li>見て、聞いて、触って、嗅いで、味わって食べる。</li> <li>食べ物の名前を知る。</li> <li>いろいろな食べ物を食べる。</li> <li>よく噛んで食べる。</li> <li>仲良く食べる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今日の献立の名前を知る。</li> <li>箸を使って食べる。</li> <li>好き嫌いなく残さず食べる。</li> <li>食べ物を仲間分けしてみる。</li> <li>食べ物の働きを知る。</li> <li>食事を楽しむ。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>栄養のバランスを考えて食べる。</li> <li>正しいマナーを身につける。</li> <li>美しい食卓作りをする。</li> <li>感謝して食べる。</li> <li>人との触れ合いを大切にしながら食事を楽しむ。</li> <li>バランスを考えて食品を選ぶ。</li> </ul>
自立活動	健康の保持、心理的な安定、人間関係の形成、環境の把握、身体の動き、コミュニケーション		
家庭	・おやつ作り、昼食作りなど		・弁当作り、自炊に向けた調理実習
保健体育	・手洗い（清潔）など		・基本的な生活習慣作り、飲酒の弊害等の学習

家庭・地域との連携	給食だより、献立表、給食試食会、料理教室
合理的配慮	刻み・ペースト食対応、こだわり食対応、アレルギー対応
地場産物の活用	大分県産食材の活用、県産魚の日（毎月第4金曜）、県産の日（毎月19日）、まるごと大分県（11月）

		1学期				2学期				3学期					
特別活動	ホームルーム活動/活動	小学部	望ましい食習慣の形成のため、給食について知り、長期休業前には望ましい生活習慣について学ぶ。												
		中学部	望ましい食習慣の形成のため、季節に応じた食事について考え、長期休業前の望ましい生活習慣について学ぶ。												
		高等部	心身の健康を保持増進するような習慣の形成のため、長期休業前に望ましい食習慣について学ぶ。												
	児童生徒会活動														
	学校行事		入学式				修学旅行 志村祭				給食週間 卒業式				
	給食の時間	給食指導	小学部	給食を食べよう				いろいろな食べ物を食べよう				正しい食べ方を知ろう			
			中学部	みんなと楽しく食べよう				食べ物の働きについて知ろう				正しいマナーを身につけよう			
			高等部	ふれあいを大切にしながら楽しく食べよう				食べ物の働きについて考えよう				正しい食習慣を身につけよう			
			全学部	正しい姿勢で、ひと口ずつ、よく噛んで食べよう											
		食に関する指導	小学部	給食を知ろう 食べ物の名前を知ろう 食べ物に関心を持つ											
中学部			食べ物と健康について知ろう 食べ物の体内での働き（赤・黄・緑） 伝統的食文化（郷土料理・行事食）												
高等部	食べ物と健康について知ろう（生活習慣病予防） 食べ物の体内での働き（赤・黄・緑） 伝統的食文化（郷土料理・行事食） バランスの良い食事（主食・主菜・副菜）														
		4月	5月	6月	7月	8月・9月		10月	11月	12月	1月	2月	3月		
学校給食の関連事項	月目標	給食の決まりを守って楽しく食べよう	食事のマナーを覚えよう	衛生に気を付けよう	暑さに負けない体を作ろう	早寝早起き朝ごはん	規則正しい生活をしよう	偏食せずに何でも食べて丈夫な体を作ろう	食べ物の働きを知ろう	寒さに負けない体を作ろう	感謝して食べよう	よくかんで食べよう	1年間を振り返ってみよう		
	食文化の伝承		端午の節句		七夕献立		菊の節句 十五夜献立			冬至の献立		節分献立			
	行事食	入学進級お祝い献立		歯の健康週間	夏野菜カレー		野菜たっぷり	うま塩 ハロウィン献立	まるごと大分県	クリスマス献立	給食週間行事献立 リクエスト献立	リクエスト献立 バレンタイン献立	卒業お祝い献立		
	旬の食材	なばな、春キャベツ、スナップエンドウ、たけのこ、新たまねぎ、新じゃが	アスパラ、たけのこ、わらび、かつお、そらまめ、グリーンピース 新茶	じゃがいも アスパラ、メロン、ピーマン、とうもろこし	おくら、なす、かぼちゃ、きゅうり、ピーマン、トマト、えだまめ、とうもろこし、ゴーヤ	なし、なす、とまと、ピーマン、とうがん	なす、さんま、さけ、きのこ、さつまいも、りんご、ぶどう、くり、さといも、かぼす	さんま、さけ、きのこ、さつまいも、りんご、ぶどう、なし、ドラゴンフルーツ、かぼす	新米、さんま、さけ、さば、さつまいも、だいこん、みかん、りんご	だいこん、はくさい、かぶ、ブロッコリー、ほうれんそう、みかん、りんご、ふかねぎ、きゃべつ	かぶ、はくさい、だいこん、ふかねぎ、ほうれんそう、みかん、春菊、ほんかん	ブロッコリー、だいこん、はくさい、ほうれんそう、みかん	ブロッコリー、ほうれんそう、きよみ、なばな、みつば、きゃべつ		
	農業実習産物				じゃがいも		さつまいも	里芋							
	その他		そら豆皮むき	食育集会	とうもろこし皮むき										
個別的な相談指導		個別の指導計画 個別の教育支援計画 個別の栄養指導 対応給食の実施（アレルギー食・こだわり食・形態食） 各職員との連携													
家庭等・地域・連携事業所	たより	朝食の大切さ 運動と栄養 夏休みの食生活				朝食の大切さ 地場産物の良さ 和食について				朝食の大切さ バランスの取れた食生活 風邪の予防					
	行事等											入学者説明会	入学者説明会		
	年間														

## IX 防災教育全体計画



	小学部	中学部	高等部
受援	教師や友だちとの人間関係の中で、発災時の避難及び避難後の環境に適応することができる。	教師や友だちとの人間関係の中で、発災時の避難及び避難後の環境に適応することができる。	教師や友だちとの人間関係の中で、発災時の避難及び避難後の環境に適応することができる。
知識・技能	自然災害によって起こる危険を知ることができる。	被害を軽減したり、発災後に役立つものについて理解したりすることができる。	それぞれの災害によって起こる危険やその対処法がわかる。
力断力 思考力・判断力 表現力	発災時に、教師の言葉かけを聞いたり周りの様子を見たりして、危険な事がわかり、教師と一緒に身を守る行動ができる。	地域で起こりやすい災害や地域における過去の災害について理解し、安全な行動をとるための判断に生かすことができる。	発災時に危険を予測し、率先して避難行動をとることができる。
主体的な行動 危険予測	発災時に、教師の指示に従い安全な場所へ落ち着いて避難することができる。	発災時に、危険を認識し日常的な訓練を生かして、自らの安全を確保することができる。	発災時に自分でできることがわかり、自分や周囲のために行動できる。

指導内容		
小学部	中学部	高等部
<b>【防災教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動をしよう (体育/自立)</li> <li>・動物ポーズをしよう (体育/自立)</li> <li>・リズムに合わせてポーズを取ろう (音楽/自立)</li> <li>・好きな物を探して発表しよう (国語/自立)</li> <li>・自分の気持ちを表そう (国語/自立)</li> <li>・避難所体験 (生活)</li> <li>・防災グッズを作ろう (生活)</li> </ul> <b>【避難訓練】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練 (火災・地震)</li> <li>・予告なし避難訓練</li> <li>・ショート訓練</li> </ul>	<b>【防災教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時スリッパ作り (総合)</li> <li>・防災グッズ体験 (総合)</li> <li>・自然災害のメカニズムについて (総合)</li> <li>・防災ライトの実験 (総合)</li> <li>・防災用食器づくり (総合)</li> </ul> <b>【避難訓練】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練 (火災・地震)</li> <li>・予告なし避難訓練</li> <li>・ショート訓練</li> </ul>	<b>【防災教育】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災ずきん作り (家庭・被服)</li> <li>・防災食づくり (家庭・調理)</li> <li>・防災ゲーム (緊急時の対処法) (体育)</li> <li>・備蓄品カロリー計算 (数学)</li> <li>・防災カルタ (国語)</li> <li>・備蓄品の中身を選ぼう (社会/国語)</li> <li>・救急救命訓練 (体育)</li> <li>・校舎内の危険・安全箇所マップ作り (社会)</li> </ul> <b>【避難訓練】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練 (火災・地震)</li> <li>・予告なし避難訓練</li> <li>・ショート訓練</li> </ul>

令和6年度 大分県立大分支援学校 防災安全教育年間活動計画

	防災安全部	教職員	保護者	小学部	中学部	高等部
4月	備蓄品確認 ショート訓練		備蓄品搬入 (学期保管・新入生)	ショート訓練		
5月	避難訓練①			防災学習・避難訓練①		
6月						
7月			備蓄品持ち帰り (学期・年間保管)			
8月	備蓄品置き場整理 学校備蓄品点検		備蓄品点検			
9月	備蓄品確認 ショート訓練		備蓄品搬入 (学期・年間保管)	ショート訓練		
10月	避難訓練②			防災学習・避難訓練②		
11月	不審者対応訓練			不審者対応訓練		
12月			備蓄品持ち帰り (学期保管)			
1月	避難訓練③ 備蓄品確認		備蓄品搬入	防災学習・避難訓練③		
2月	ショート訓練			ショート訓練		
3月	防災マニュアル見直し		備蓄品持ち帰り (学期保管)			